【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第51期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ　　小田　学
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目１番１号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼ＣＦＯ　　三井　宣明
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目１番１号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼ＣＦＯ　　三井　宣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	58,931	60,189	58,512	60,447	61,099
経常利益	（百万円）	2,366	1,125	432	382	324
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	1,431	589	206	11	△860
包括利益	（百万円）	1,440	726	217	155	△751
純資産額	（百万円）	16,177	16,590	16,478	16,331	15,216
総資産額	（百万円）	38,260	35,540	34,743	34,667	38,321
１株当たり純資産額	（円）	1,320.03	1,350.23	1,337.69	1,328.80	1,243.36
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	（円）	116.76	47.99	16.77	0.90	△70.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	42.3	46.7	47.4	47.1	39.7
自己資本利益率	（%）	9.2	3.6	1.2	0.1	△5.5
株価収益率	（倍）	8.3	19.6	53.5	963.3	△12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	838	△42	982	416	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,188	△2,196	△546	△216	△1,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,726	△3,040	△709	△630	3,583
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	9,676	4,396	4,121	3,691	6,285
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	744 (1,535)	749 (1,499)	730 (1,432)	721 (1,390)	733 (1,339)

（注）１．第47期、第48期、第49期、第50期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第51期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．従業員数の（外書）は、パートタイマー（１日８時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。

４．第49期から、「営業外収益」に含めていたスポーツ・アウトドア施設運営業務の収入を、本来の表示科目である「売上高」に含めて表示する方法に変更を行っており、第47期、第48期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	58,870	60,119	58,378	60,215	60,848
経常利益	（百万円）	2,358	1,104	422	332	310
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	1,424	568	195	△32	△866
資本金	（百万円）	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
発行済株式総数	（株）	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額	（百万円）	15,996	16,337	16,251	16,008	14,787
総資産額	（百万円）	38,074	35,226	34,504	34,321	37,898
１株当たり純資産額	（円）	1,305.23	1,329.64	1,319.31	1,302.50	1,208.24
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	（円）	25.00 (10.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	（円）	116.16	46.33	15.92	△2.68	△70.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	42.0	46.4	47.1	46.6	39.0
自己資本利益率	（%）	9.2	3.5	1.2	△0.2	△5.6
株価収益率	（倍）	8.4	20.3	56.3	△322.9	△12.0
配当性向	（%）	21.5	56.1	163.3	―	―
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	737 (1,505)	742 (1,466)	722 (1,387)	713 (1,331)	725 (1,277)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	79.5 (102.5)	79.1 (125.2)	77.6 (148.9)	77.3 (173.1)	78.1 (239.3)
最高株価	（円）	1,514	994	950	900	898
最低株価	（円）	884	893	873	800	835

（注）１．第47期の１株当たり配当額には、東京証券取引所プライム市場移行記念配当２円を含んでおります。
２．第47期、第48期、第49期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第50期、第51期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（１日８時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。
５．最高株価および最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。また、2023年10月20日をもって東京証券取引所スタンダード市場へ移行したため、以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
６．第49期から、「営業外収益」に含めていたスポーツ・アウトドア施設運営業務の収入を、本来の表示科目である「売上高」に含めて表示する方法に変更を行っており、第47期、第48期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

1976年４月岐阜県岐阜市に前代表取締役会長兼社長小森裕作が「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年８月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更、同年同月「株式会社ヒマラヤ」に組織変更）を設立し、スキー用品および一般スポーツ用品の販売を始めました。また、1989年３月にはゴルフ用品の販売を目的として「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立しました。

一方、1982年５月には形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年１月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）が設立されました。

1993年４月１日に１株の券面額を50円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ヒマラヤ（旧社名株式会社クリーンコンサルタント）が株式会社ヒマラヤ（実質上の存続会社）および株式会社ゴルフパークヒマラヤを吸収合併しております。主な推移は以下のとおりであります。

年月	事項
1976年４月	岐阜県岐阜市にスキー用品および一般スポーツ用品の販売を目的とする「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年８月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1982年５月	形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年１月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1989年３月	ゴルフ用品の販売を目的として、「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立し、以降２年間に２店舗を出店（1993年４月「株式会社ヒマラヤ」（形式上の存続会社、本店所在地　岐阜県各務原市）に吸収合併される）。
1991年８月	「有限会社ヒマラヤ」を「株式会社ヒマラヤ」に組織変更。
1993年４月	額面変更のため、「株式会社ヒマラヤ」（旧社名　株式会社クリーンコンサルタント、形式上の存続会社）が「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」と「株式会社ヒマラヤ」（実質上の存続会社）を吸収合併。
1993年７月	岐阜県岐阜市江添一丁目１番１号に「本社」を移転。
1996年９月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録。
1999年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第二部へ上場。
2000年９月	子会社「株式会社イー・エス・プログレス」を設立（2003年４月「株式会社ｅＳＰＯＲＴＳ」に名称変更）。
2001年６月	決算期を３月31日から８月31日に変更。
2008年８月	子会社「株式会社ｅＳＰＯＲＴＳ」（2008年９月「株式会社モトス」に名称変更）の主な事業を、2008年８月31日にグローバル・ブレイン株式会社が同年７月に新たに設立した株式会社ｅＳＰＯＲＴＳに譲渡。
2009年３月	子会社「株式会社モトス」の清算結了。
2011年７月	株式会社ビーアンドディーの全株式を取得し子会社化。
2011年10月	三菱商事株式会社と資本業務提携を締結。
2012年５月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第一部へ上場。
2017年２月	子会社「コアブレイン株式会社」を設立。
2017年９月	東京都世田谷区に東京オフィスを開設。
2017年12月	子会社「株式会社ビーアンドディー」の全株式を、2017年12月28日にＲＩＺＡＰ株式会社に譲渡。
2021年３月	三菱商事株式会社と資本業務提携を解消。
2021年６月	東京都新宿区に東京オフィスを移転（2026年１月に本社に集約）。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所での上場市場の変更を選択申請し、プライム市場からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社の企業集団等の概況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社１社により構成されております。

当社はスポーツ用品の販売等を、コアブレイン株式会社はフルフィルメント事業を主な内容として事業活動を展開しております。

連結子会社のコアブレイン株式会社は、当社のインターネット販売業務におけるフルフィルメント業務の一部を請け負っております。

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありません。

事業系統図は以下のとおりであります。

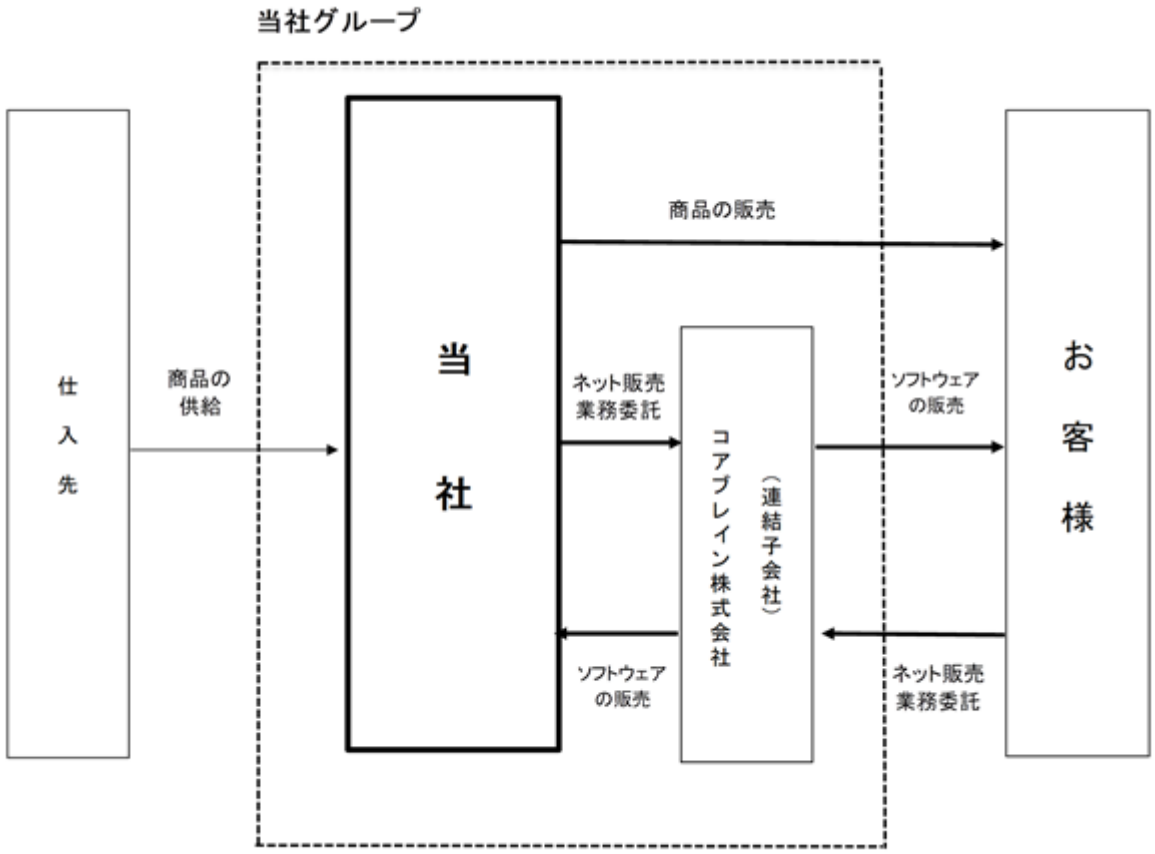

コアブレイン株式会社の主要事業である「フルフィルメント事業」とは、インターネット販売において、受注、梱包、発送、受け渡し、代金回収、顧客管理、問合せ対応等、一連の業務を行うものであります。

（注）非連結子会社であるHIMARAYA USA,INC.は、当連結会計年度において清算を結了したため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） コアブレイン株式会社	神奈川県 相模原市 中央区	100	フルフィルメント事業	所有 100.00	当社のインターネット販売業務の一部を受注している。 役員等の派遣あり。 資金援助あり。

（注）非連結子会社１社は当連結会計年度において清算を結了したため除外しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループは、お客様第一主義の経営理念のもと、下記の４つのミッションを軸として、競技場面だけでなく日常生活のあらゆる場面で、スポーツを通じて人々の人生をより豊かにする存在であることを目指しております。

・独自の企業活動を通じて、あらゆるボーダーを超えたスポーツ文化の定着と発展を図ること
・多様化するライフスタイルにおけるスポーツの役割を考え続けること
・お客様に最適な商品・サービスを提供すること
・スポーツと商品に対する知識と技術を高め続けること

潜在的なニーズも含め、お客様から本当に求められる商品およびサービスの追求と、当社を支える従業員のウェルビーイングの向上への取り組みを通じて、環境変化に対応しながら、スポーツを通じて独自の価値を提供し続けることにより、持続的な株主価値の向上に努めてまいります。

（２）経営戦略等

当社グループは、『スポーツとウェルビーイングをデザインする』ことをパーパスとして、日常生活におけるスポーツの位置づけや定義が多様化していく中で、顧客ニーズの変化に対応しながら、事業領域の拡大を通じた持続的な成長を目指しております。

次の３つの視点を持ちながら、スポーツ専門店としての強みを活かし、高い専門性と顧客との信頼関係を持つ自社スタッフからボトムアップされる様々なアイデアを、質の高い商品、サービスとして提供していくことで、他社との差別化を図ってまいります。

・ヒマラヤはスポーツを「生活の一部」として扱い、サービスを提供する
・ヒマラヤは商品やサービスを「単に売る」のではなく、「独自の価値」を付加していく
・ヒマラヤは生活に密着したお客様起点の「オリジナルブランド」を開発していく

スポーツ用品小売市場は、メーカーと消費者の直接取引や他業種の参入等の影響から、今後厳しさが増すことは明白であり、このような環境の中で当社がさらに同市場におけるプレゼンスを高めていくためには、新規出店、商品開発、M＆A、海外戦略等、様々な角度から取り組む必要があります。

これらの戦略を着実に実現していくために、当社グループの経営ビジョン『スポーツと健康を通じて世界中の人々の豊かなライフスタイルに貢献する』に基づき、スポーツ用品販売事業の中で培ったリアル店舗・ＥＣ事業の運営ノウハウ、オリジナル商品、リユース事業等の新規事業の企画・開発力を軸として、新しい成長シナリオの構築に取り組んでまいります。

経営基盤の拡充のための取り組みとしては、持続的成長可能な組織体制の構築に向けて、人事戦略『HIMARAYA3.0』を通じて、従業員の主体性と成果の向上を実現する組織風土を醸成し、次世代経営者育成を含めた全ての従業員の成長と活躍を促すとともに、従業員の業績貢献に対する還元強化に努めてまいります。また、サステナビリティへの取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化に努めることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

（３）経営環境

当社グループは、スポーツ、レジャー用品の販売を主たる事業とする株式会社ヒマラヤと、インターネット販売におけるフルフィルメント事業を行う子会社コアブレイン株式会社で構成されております。

①　外部経済環境

今後の我が国の小売業を取り巻く環境は、景気の回復が緩やかに進むと思われますが、世界経済の動向の影響を受けて、国内の物価上昇の継続や実質賃金の下落による消費行動への影響など、不透明な状況が続くと予想されます。

現状の外部環境において、構造的なインフレと、気候変動による不確実性の増加による収益の圧迫要因が解消するまでには相応の期間を要するものと見込まれており、来期以降も同様の状況が継続すると見ております。

②　当社を取り巻く市場環境

当社グループが属するスポーツ用品小売市場は、従来からの国内市場の少子高齢化問題やお客様の購買行動の変化への対応等の課題に加え、今般の物価高騰の中での損益構造の改善も急務となっております。

競合環境については、従来の同業他社に加え、メーカーによる自社ＥＣサイトでの直販、衣料を中心とした商品群についての異業種からの市場参入などの動きも顕著となってきております。

このような状況のもと、販売チャネルについては、ＳＮＳなどを介した購買意思決定プロセスの多様化が進んでおります。リアル店舗、ＥＣ店舗それぞれの強みを活かし、デジタルツール等を活用しながら、効果的なタッチポイントを増やすことが重要となります。

③　今後の事業方針

収益性の高い商品や成長が見込まれるカテゴリーへ経営資源を集中するとともに、販売価格のコントロールを徹底することにより、売上総利益の改善をさらに推し進めます。

また、物価上昇や賃上げに伴うコスト増には、接客力の質をさらに高めていく一方で、コストの最適化を実現するために、ＡＩも活用したオペレーションの見直しを着実に進め、収益性向上と競争力強化の両立を図ってまいります。加えて、リユース事業、ＥＣ専売品、カスタムインソール、リカバリーウェアなどの新商品開発など、一定の成果を上げた取り組みについては、今後の新たな収益基盤を構築するために本格的な事業収益化を進めてまいります。

今後の事業収益化を見据え拡張した物流倉庫の稼働率についても、早期に引き上げ、本社部門費の見直しを含む業務プロセスの効率化にも継続的に取り組み、全社的な収益基盤の強化につなげてまいります。

④　中期経営計画

中期経営計画の戦略については、当社が目指すべき姿と、それを実現するためのロードマップを社内で明確にするため、「第２ 事業の状況　１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （２）経営戦略等」および「（３）経営環境　③今後の事業方針」の記載内容に基づき一部更新しております。

数値目標につきましては、当面の間は、単年度ごとの業績見通しを着実に達成すべく専念してまいります。今後、当社を取り巻く事業環境等を総合的に勘案し、合理的な中期業績の策定が可能となった時点で、改めて中期的な数値目標の公表を検討いたします。

（４）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社としては来期以降も引き続き、将来成長に向けた投資を通じて、お客様の健康志向の高まりによるニーズの変化やデジタル化の推進等に対応しながらも、収益力の強化と安定性の向上を最優先に、以下の取り組みを行ってまいります。

①本質的な競争力の強化

既存店の収益力強化とＥＣ事業の拡大を通じて、持続的な成長に向けた出店力の強化を図ってまいります。また、物価上昇や賃上げに伴うコスト増には、接客力をさらに高めていく一方で、コストの最適化を実現するために、ＡＩを活用したオペレーションの見直しを着実に進め、収益性向上と競争力強化の両立を図ってまいります。

本社部門費の見直しを含む業務プロセスの効率化にも継続的に取り組み、全社的な収益基盤の強化につなげてまいります。

加えて、中長期的な成長余地の拡大に向けて、お客様のニーズに沿った独自商品の開発力強化と新事業領域の開拓を推し進めてまいります。

②店舗販売力の強化

リアル店舗の強化に向けた店舗運営戦略においては、当社の強みであるヒマラヤの人材と、お客様を起点としたデジタルとの融合により、高付加価値なお買い物体験の提供と店舗収益の強化を図ってまいります。特に、店舗スタッフの教育・育成を通じて、お客様のニーズに沿った売場づくりと接客力・各種サービス（ガット張りやリペア等の加工技術）の磨き込みについては、優先順位を上げて重点的に取り組んでまいります。

また、ヒマラヤアプリを積極的に活用し、店舗およびオンラインを通じて、お客様一人ひとりにあった価値ある購入体験の提供を目指すとともに、店舗のスリム化および効率化を通じた店舗運営における生産性の改善により収益性の向上を図ってまいります。

③商品力の強化

担当者の専門性を高め、仕入先企業との密なコミュニケーションを通して、市場のトレンド変化に即応し、お客様起点の最適な商品構成を目指します。また、収益性の高い商品や成長が見込まれるカテゴリーへ経営資源を集中するとともに、販売価格のコントロールを徹底することにより、売上総利益の改善をさらに推し進めます。

ＰＢ（プライベートブランド）については、専任部署の設置と生産管理体制の強化を行い、お客様が購入しやすいプライスラインの実現とブランド価値を高めることにより、規模の拡大を図ってまいります。

④ＥＣ販売力の強化

リアル店舗とＥＣ事業双方の視点からの業務効率の最適化の観点によりオペレーションの見直しを着実に進めることで、収益力向上と競争力強化の両立を図ってまいります。

ＥＣ販売における店舗出荷と倉庫出荷の最適な配分比率を達成すべく、拡張した物流倉庫の早期稼働率向上に取り組みます。また、店舗とＥＣのシームレス化の促進や、自社アプリと連動した体験サービスの向上を進めてまいります。さらに、ＥＣ専売品の拡充およびリユースビジネス等の活用により、新規カテゴリーの開拓を目指しております。

⑤人材の強化

当社では、全従業員の活躍の実現と多様性の尊重を目指した人事戦略に基づき、人材の育成、多様な人材の確保、組織を支える施策の３つの視点を中心に取り組みを行っております。

全ての従業員をスキルとマインドの両面から公正に評価し、各人の能力発揮の機会の提供と、教育・研修制度の充実によって人の育成を図ることを基本方針として、多様な高度専門人材の確保と育成に努めております。

さらに、これらを支える制度・インフラの整備、およびキャリアパスの多様化への対応に努めるとともに、様々な視点での多様性の実現に向けた各人の個性を尊重した社風の醸成に取り組んでまいります。

⑥新規事業領域の開発および収益化

当社グループでは、現状の主力事業であるスポーツ用品事業を含むスポーツ領域に加えて、ライフスタイル領域、健康領域にも積極的な投資を行い、新たな成長シナリオの構築に努めてまいります。

加えて、リユース事業、ＥＣ専売品、カスタムインソール、リカバリーウェアなどの新商品開発など、一定の成果を上げた取り組みについては、今後の新たな収益基盤を構築するために本格的な事業収益化を進めてまいります。

⑦気候変動問題に対する取組み（カーボンニュートラル宣言）

当社グループは、全世界で加速する温室効果ガス削減等の社会課題解決に向け、カーボンニュートラルを目指した取組みを実施して、自社グループの温室効果ガス排出量を、2050年までにネットゼロにすることを宣言し、事業活動を通じて温室効果ガスの削減活動に取組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、これまでの社会や環境に対する貢献活動をベースに、当社の事業活動、およびこれを取り巻く環境、ステークホルダーの観点から分析・検討を行い、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、今後、取り組んで行くべき重要課題を下記のとおり設定し、引き続きその課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。

・「Sustainable Sporting Life」の浸透
地球環境の改善と保全を意識した生活とスポーツを融合させた豊かなライフスタイルの発信を行っていきます。
・既存事業の地球環境との共生
事業を構成する様々な要素について改善可能性を追求し、自然との調和、環境へのストレス低減へつなげていきます。
・全従業員活躍の実現と多様性の尊重
すべての人が目標に向かって、その個性を発揮できる「はたらく場」を作っていきます。

（1）ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、同委員会は、サステナビリティ課題への取り組みに対する継続的な審議、モニタリングの実施、重要なリスク・機会の特定等を行い、取締役会に報告することで、サステナビリティ課題の経営戦略への反映を行っております。同委員会で検討された活動方針や施策は、各部門の本部長を主要なメンバーとする「サステナビリティ実行委員会」に連携し、グループ各社および各部門の方針・施策として実行しています。

（2）戦略

＜気候変動＞

当社グループの『カーボンニュートラル宣言』に基づき気候変動を経営課題として認識するとともに、事業上のリスク、機会としてとらえ長期的かつ継続的な取り組みを実施しております。

＜人的資本経営＞

当社グループの中期経営計画の目標達成に向けて、経営基盤を支える最も重要な要素は人的資本の活用と強化であると位置づけております。全従業員の活躍と多様性の尊重を目指した人事戦略（『HIMARAYA3.0』）において、目標を「多様な人材の確保」「人材の育成」「組織を支える施策の実行」と設定し、次の取り組みを行っております。

・多様な人材の確保
効率的な業務環境の構築と高度専門人材の確保と育成
・人材の育成
中核人材・管理職・若手の３階層に分類し、それぞれの階層に応じてスキルとマインドの両面から育成
・組織を支える施策の実行（社内環境整備に関する方針）
多様な人材の活躍を後押しする人事制度を2025年３月に構築し、運用を開始
多様な働き方に対応した環境整備

同時に、スポーツを活用した従業員のウェルビーイングの増進を目指し、トレーナー資格者を活用した独自の健康増進メソッドの開発および社内ＳＮＳの発信等を行っております。また、社員のメンタルヘルスリテラシーの向上を目的として、外部の公認心理師等と連携し、定期的な情報交換および会社全体への発信などに取り組んでおります。

（3）リスク管理

前述したサステナビリティ委員会主導のもと、リスクの識別、分析、評価を行い、取締役会への報告を行っております。

（４）指標及び目標

上記「（２）戦略」において記載した、当社グループでの気候変動および人的資本経営に関する取り組みにおいて用いる指標及び目標は次のとおりです。

＜気候変動＞

当社グループの『カーボンニュートラル宣言』において、下記のとおり指標及び目標を設定しております。

指標：当社グループからの温室効果ガス排出量（Scope１,２※） ⇒ 2030年までにネットゼロ

指標：当社グループを取り巻く事業環境からの温室効果ガス排出量（Scope３※） ⇒ 2050年までにネットゼロ

※国際的な組織であるＧＨＧプロトコルイニシアティブが策定したＧＨＧ（温室効果ガス）排出量算定および報告基準であるＧＨＧプロトコルの定義

Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope２：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope３：事業者の活動に関連する他社の排出

＜人的資本経営＞

全従業員の活躍と多様性の尊重を目指した人事戦略『HIMARAYA3.0』の実現に向けて、下記のとおり指標及び目標を設定しております。

指標：女性管理職比率　2026年８月期末　10.3%　⇒　２年後　20%程度

指標：１人当たり年間教育研修時間　2026年８月期　20時間　⇒　２年後　30時間程度

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）気象状況による売上変動リスク

当社グループが取り扱うスポーツ用品の販売は、気象状況による影響を受けます。特にスキー・スノーボードなどのウインター用品の販売は、降雪量の多寡等によって変動いたします。当社グループでは、ウインター用品以外の売上構成比を上昇させ、これらの影響の軽減に取り組んでおりますが、気象状況の変動が、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（2）出店に関するリスク

当社グループは、多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けます。このため、これらの調整過程の中で、計画どおりの出店あるいは増床ができない場合があり、事業計画の達成にマイナス要因となるリスクがあります。

（3）敷金、保証金の未返還リスク

当社グループは、店舗賃借による出店時には、店舗の賃借先に相当額の敷金および保証金を支出します。契約時には賃借先の信用状態を十分勘案したうえで出店の意思決定をしますが、出店後の賃借先の信用状態の悪化又は中途解約による退店により、敷金および保証金の未返還リスクがあります。

（4）金利の変動リスク

当社グループの金融機関からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。

（5）輸入取引に係る為替リスク

当社グループは、商品仕入の一部を直接貿易による輸入仕入により行っております。その輸入仕入の一部について為替リスクをヘッジする目的として為替予約取引を行っておりますが、為替相場の急激な変動により想定以上に仕入原価が増大して売上総利益が減少することも考えられ、為替リスクを完全に回避できる保証はありません。

（6）個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループにおいて、インターネット販売、ポイントカード等で個人情報を保有しております。これらの個人情報については、当社グループで管理するほか、一部は社外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護管理体制を整え、各部門の個人情報保護管理者が自部署の従業員教育を徹底し、これを定期的に内部監査室が監査し、その結果を踏まえて継続的改善に努め、漏洩の防止に取り組んでおります。しかし、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（7）営業施設等の減損リスク

収益性の低い店舗等や実質的価値が著しく下落した当社グループの保有資産について、減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（8）製造物賠償責任に係るリスク

当社グループは生産拠点において厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物賠償責任に係る保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、多額なコストの発生、および信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（9）労務費増大のリスク

当社グループは多くの短時間労働者をアルバイト従業員として雇用しております。均等均衡待遇の確保の明確化など、アルバイト雇用に関する法規制への対応は人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善の影響を受けて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの高まりや、中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇懸念、金融・為替市場の変動など、国内外の景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、残暑の長期化や暖冬の影響等により、年間を通じてアパレルを中心とした季節商品の販売が影響を受けましたが、健康志向および個人スポーツ需要の継続により、一般スポーツ用品については比較的堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、当連結会計年度を収益基盤の再構築を目指す足場固めの期と位置づけ、デジタル化推進等の喫緊の課題を優先しながらも、国内スポーツ小売業としての基本に立ち返り、店舗スタッフを始めとする人材の教育・育成、既存店を中心とした売場改善およびオペレーションの効率化に加え、ＥＣ専売品やリユース商品の拡充、物流倉庫の効率改善等の収益性向上に向けた取り組みをおこなっております。

商品別の売上動向としては、ゴルフ用品はキャディバッグなど袋物の販売に注力し、ゴルフクラブの新製品の販売も伸長した結果堅調に推移し、前年を上回る結果となりました。

アウトドア用品については、キャンプ用品の在庫適正化を優先した売場コントロールを継続しているものの、トレッキング用品が好調に推移したことにより、前年を上回る結果となりました。

一般スポーツ用品については、現在主力のラケットスポーツおよびシューズカテゴリーに加えて、ワールドカップ効果によりサッカーの売上も好調に伸長しました。一方で、アパレルを主とした季節商品に関しては、秋冬商品が残暑や暖冬の影響を受け、春物衣料も昼夜の寒暖差の影響で動き出しが抑制されました。しかし、夏場にかけて近年の平均程度の気温となり、夏物衣料等の季節商材の需要は維持されたことにより、通期では全体で前年を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年を上回る結果となりました。

売上総利益率については、春先以降の後半からは在庫コンディションも回復してきたものの、残暑と暖冬傾向が顕著であった期の前半の低迷を補うまでには至らず、当連結会計年度においては前年を下回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加やエネルギー価格の変動等による物流費の増加といった、費用の上昇圧力が継続する中でも経費の抑制に努めた結果、前年を下回る結果となりました。

また、現在の事業環境を踏まえ、一部の店舗について収益性の低下が見られるほか、今後のＥＣ事業の収益性改善に向けて、店舗より出荷を行っていたＥＣ販売商品の一部を倉庫出荷に集約することに伴い、これまで店舗で計上されていたＥＣ販売収益の一部が、物流・倉庫部門に移転されることが見込まれることから、店舗の固定資産の減損損失等の特別損失1,162百万円を計上しました。

出退店の状況については３店舗を退店いたしました。2026年８月末時点で当社グループの店舗数は全国で98店舗、売場面積は212,454㎡、前期比で店舗数は３店舗減、売場面積は7,051㎡減となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は売上高61,099百万円（前期比1.1%増）、営業利益290百万円（前期比1.7%増）、経常利益324百万円（前期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失860百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益11百万円）となりました。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は27,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,114百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,893百万円、商品が1,289百万円増加したことによるものであります。

固定資産は11,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物が360百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は38,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,653百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は15,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,652百万円増加いたしました。これは主に１年内返済予定の長期借入金が1,137百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,114百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2,822百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は23,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,767百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は15,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,114百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.7%（前連結会計年度末は47.1%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,593百万円増加し、6,285百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は229百万円（前期は416百万円の増加）となりました。これは主に棚卸資産の増加1,291百万円により資金が減少した一方で、減損損失の計上1,158百万円、減価償却費の計上849百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,219百万円（前期は216百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得686百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は3,583百万円（前期は630百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2,040百万円により資金が減少した一方で、長期借入金の借入による収入6,000百万円により資金が増加したことによるものであります。

③生産、受注および販売の実績

イ．仕入実績

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	仕入高（百万円）	構成比（%）	仕入高（百万円）	構成比（%）
スキー・スノーボード	1,453	3.6	1,426	3.5
ゴルフ	6,715	16.8	7,022	17.0
アウトドア	3,958	9.9	4,739	11.5
一般スポーツ	27,071	67.7	26,987	65.3
その他	798	2.0	1,126	2.7
合計	39,997	100.0	41,302	100.0

（注）１．仕入数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。

２．当連結会計年度の期首に行った商品区分の振り分け基準の見直しに伴い、前連結会計年度の仕入高は、当連結会計年度の基準に合わせて組み換えを行っております。

ロ．販売実績

（商品区分別売上高）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	売上高（百万円）	構成比（％）	売上高（百万円）	構成比（％）
スキー・スノーボード	2,446	4.0	2,125	3.5
ゴルフ	10,068	16.7	10,288	16.8
アウトドア	7,354	12.2	7,890	12.9
一般スポーツ	39,541	65.4	39,947	65.4
その他	1,036	1.7	847	1.4
合計	60,447	100.0	61,099	100.0

（注）１．販売数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
２．当連結会計年度の期首に行った商品区分の振り分け基準の見直しに伴い、前連結会計年度の売上高は、当連結会計年度の基準に合わせて組み換えを行っております。

（店舗形態別売上高）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）			当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）		
	店舗数 （店舗）	売上高（百万円）	構成比 （％）	店舗数 （店舗）	売上高（百万円）	構成比 （％）
総合レジャースポーツ用品店	91	39,971	66.1	91	40,363	66.1
専門スポーツ用品店	10	3,300	5.5	10	3,299	5.4
その他	1	17,176	28.4	－	17,436	28.5
合計	102	60,447	100.0	101	61,099	100.0

（注）上記の店舗数および売上高には、退店店舗を含んでおります。

（単位当たりの売上高）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、単位当たりの項目別に示すと次のとおりであります。

項目		前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高（百万円）		43,271	43,663
１㎡当たり売上高	売場面積（平均）（㎡）	217,788	217,929
	期間売上高（千円）	198	200
１人当たり売上高	従業員数（平均）（人）	2,042	1,987
	期間売上高（千円）	21,190	21,974

（注）１．上記の売上高は、インターネット販売および手数料収入を除く売上高であります。
２．売場面積（平均）は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
３．従業員数（平均）は、パートタイマー（１日８時間勤務換算）を含めております。

（地域別売上高）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、都道府県別に示すと次のとおりであります。

都道府県別	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）			当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）		
	店舗数（店舗）	売上高（百万円）	構成比（%）	店舗数（店舗）	売上高（百万円）	構成比（%）
群馬県	2	1,770	2.9	2	1,568	2.6
埼玉県	3	1,522	2.5	3	1,431	2.3
千葉県	3	878	1.5	3	966	1.6
東京都	2	1,239	2.1	2	1,205	2.0
神奈川県	2	1,144	1.9	2	1,150	1.9
新潟県	2	700	1.2	2	629	1.0
富山県	1	318	0.5	1	314	0.5
福井県	2	718	1.2	2	693	1.1
岐阜県	10	5,613	9.3	9	5,310	8.7
静岡県	1	253	0.4	1	244	0.4
愛知県	10	3,853	6.4	10	3,555	5.8
三重県	2	620	1.0	2	623	1.0
滋賀県	3	1,182	2.0	3	1,169	1.9
京都府	3	1,535	2.5	3	1,468	2.4
大阪府	5	2,239	3.7	5	2,056	3.4
兵庫県	3	967	1.5	3	960	1.6
和歌山県	1	455	0.8	1	430	0.7
鳥取県	1	310	0.5	1	280	0.5
島根県	1	254	0.4	1	246	0.4
岡山県	3	2,096	3.5	3	1,967	3.2
広島県	5	1,618	2.7	5	1,578	2.6
山口県	9	3,411	5.6	9	3,212	5.3
香川県	2	411	0.7	2	466	0.8
愛媛県	3	1,302	2.2	3	1,195	2.0
高知県	1	192	0.3	1	187	0.3
福岡県	8	4,008	6.6	8	3,876	6.3
長崎県	4	1,782	2.9	4	1,657	2.7
大分県	3	1,268	2.1	3	1,217	2.0
宮崎県	2	1,148	1.9	2	1,117	1.8

都道府県別	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）			当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）		
	店舗数 （店舗）	売上高（百万円）	構成比 （%）	店舗数 （店舗）	売上高（百万円）	構成比 （%）
鹿児島県	4	2,411	4.0	4	2,377	3.9
沖縄県	1	493	0.8	1	503	0.8
小計	102	45,728	75.6	101	43,663	71.5
本部	―	14,719	24.4	―	17,436	28.5
合計	102	60,447	100.0	101	61,099	100.0

（注）上記の店舗数および売上高には、退店店舗を含んでおります。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

（売上高）

ゴルフ用品はキャディバッグなど袋物の販売に注力し、ゴルフクラブの新製品の販売も伸長した結果堅調に推移し、前年を上回る結果となりました。

アウトドア用品については、キャンプ用品の在庫適正化を優先した売場コントロールを継続しているものの、トレッキング用品が好調に推移したことにより、前年を上回る結果となりました。

一般スポーツ用品については、現在主力のラケットスポーツおよびシューズカテゴリーに加えて、ワールドカップ効果によりサッカーの売上も好調に伸長しました。一方で、アパレルを主とした季節商品に関しては、秋冬商品が残暑や暖冬の影響を受け、春物衣料も昼夜の寒暖差の影響で動き出しが抑制されました。しかし、夏場にかけて近年の平均程度の気温となり、夏物衣料等の季節商材の需要は維持されたことにより、通期では全体で前年を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.1%増加し61,099百万円となりました。

（売上総利益）

売上総利益率については、春先以降の後半からは在庫コンディションも回復してきたものの、残暑と暖冬傾向が顕著であった期の前半の低迷を補うまでには至らず、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ0.6%減少し21,085百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

人件費の増加やエネルギー価格の変動等による物流費の増加といった、費用の上昇圧力が継続する中でも経費の抑制に努めた結果、前連結会計年度に比べ0.6%減少し20,795百万円となりました。

（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）

販売費及び一般管理費の減少が主要因となり、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1.7%増加し290百万円となりました。経常利益は受取配当金の減少や支払利息の増加により、前連結会計年度に比べ15.2%減少し324百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、店舗の固定資産の減損損失等の特別損失1,162百万円を計上したことにより△860百万円となりました。

ロ．当連結会計年度の財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は27,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,114百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,893百万円、商品が1,289百万円増加したことによるものであります。固定資産は11,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物が360百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は38,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,653百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は15,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,652百万円増加いたしました。これは主に１年内返済予定の長期借入金が1,137百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,114百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2,822百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は23,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,767百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は15,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,114百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が1,179百万円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（資金需要）

当社グループの運転資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費の費用となります。投資資金としての資金需要は、新規出店、既存店舗の改装やＥＣ強化、デジタル化への投資が主たる内容になります。

（財務政策）

当社グループは、経常利益率の向上および棚卸資産の回転率を高めることに注力し、内部資金を生み出すことにより資金効率の一層の改善を図っていく方針であります。

内部資金で賄えない必要な資金需要が発生する場合、資金用途の内容に応じて調達方法を検討しております。短期的な性格を有する用途の場合、各行で設定している当座貸越枠内での調達を中心としております。長期資金需要の場合、事業資金計画に基づき、金額や金利動向、返済計画などを考慮したうえで、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、スポーツ用品の販売拡大と収益力の向上のため設備投資を実施しました。

当連結会計年度に実施いたしました差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んだ設備投資の総額は812百万円であります。うち主なものは８店舗の改装であります。

また、３店舗を閉店しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）
		建物及び構築物	車両運搬具及び器具備品	土地（面積㎡）	リース資産	差入保証金	その他	合計	
既存店舗　98店舗（岐阜県岐阜市他）	店舗設備	3,614	372	1,049 (5,078)	－	2,848	252	8,138	568 [1,209]
賃貸店舗（長野県松本市他）	店舗設備	－	－	－ (－)	－	－	17	17	－ [－]
本部関係（岐阜県岐阜市他）	事務所設備	239	35	411 (1,606)	6	17	373	1,083	157 [68]

（注）１．一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。

２．「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

３．差入保証金の金額から、機械警備に関する差入保証金１百万円は除いております。

４．既存店舗の「その他」は、長期前払賃料29百万円、長期貸付金（建設協力金）219百万円、長期前払費用３百万円であります。

５．賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産および差入保証金であり、その内容は、建物及び構築物10百万円、差入保証金７百万円であります。

６．本部関係の「その他」は、ソフトウエア373百万円、長期前払費用０百万円であります。

７．従業員数の[　]の数値は臨時雇用者数であり、外書きで記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりであります。

（１）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（２）重要な設備の改修

会社名事業所名	店舗名（所在地）	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月日	完了予定年月	完成後の増加売場面積（㎡）
			予算金額	既支払金額				
提出会社	アピタ稲沢店（愛知県稲沢市）	店舗改装	262	15	自己資金	2026年８月	2026年10月	486.89
提出会社	サンリブ下松店（山口県下松市）	店舗改装	84	－	自己資金	2026年９月	2026年10月	826.93

（注）１．予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金を含んでおります。

２．一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。

（３）重要な設備の除却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式は 100株
計	12,320,787	12,320,787	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2006年７月４日（注）	138	12,320	87	2,544	86	3,998

（注）有償第三者割当による増加
引受価額　　1,252.82円
資本組入額　　627円

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	8	16	109	17	51	17,203	17,404	―
所有株式数（単元）	―	12,776	150	49,937	1,157	77	58,994	123,091	11,687
所有株式数の割合（%）	―	10.38	0.12	40.57	0.94	0.06	47.93	100.00	―

（注）１．自己株式82,188株は、「個人その他」に821単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
２．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西二丁目11－11	4,266	34.86
株式会社大垣共立銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町三丁目98（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	485	3.96
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	464	3.80
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.98
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江一丁目58	301	2.47
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添一丁目１番１号	261	2.14
小森温子	岐阜県岐阜市	237	1.94
株式会社トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16	150	1.23
小田加奈代	CHESHIRE EAST,CHESHIRE,UNITED KINGDOM	143	1.17
木島あすか	東京都港区	143	1.17
計	-	6,819	55.72

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　82,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,227,000	122,270	―
単元未満株式	普通株式　11,687	―	―
発行済株式総数	12,320,787	―	―
総株主の議決権	―	122,270	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数４個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目１番１号	82,100	―	82,100	0.67
計	―	82,100	―	82,100	0.67

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2021年11月26日開催の第46期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、第７号および第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年１月14日）での決議状況 （取得期間　2026年１月15日～2026年１月15日）	70,000	61,460,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	62,100	54,523,800
残存決議株式の総数および単価の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）１．自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による取得であります。
２．当事業年度の末日までに取得が完了しているため、当事業年度の末日現在の未行使割合および提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年10月15日）での決議状況 （取得期間　2026年10月16日～2026年10月16日）	1,000,000	852,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数および単価の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	982,700	837,260,400
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）１．自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による取得であります。
２．当事業年度の末日までに取得が完了しているため、当事業年度の末日現在の未行使割合および提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,645	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）　当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	13,010	10,993,450	－	－
保有自己株式数	82,188	－	82,188	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うこと、また中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期１株当たり26円の配当（うち中間配当13円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の最大化に向け、人材投資や設備投資など成長投資に有効活用してまいりたいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）
2026年３月17日 取締役会決議	159	13
2026年９月25日 取締役会決議	159	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと考えております。企業価値の最大化は、公正な企業活動により社会的使命を果たし、地域の人々の信頼と支持を得ることで達成できると考えており、このような観点からコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役を構成員とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督を独立かつ客観的な立場より行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である取締役３名（うち２名は独立社外取締役）は、構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員である取締役は経営会議など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査・監督しております。そのほか内部監査室および総務・法務チームと連携をとり、併せて常勤の監査等委員がコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会に出席し意見を述べるなど内部統制システムの構築に助言を与えております。また、常勤の監査等委員は、各部署に対して、定期的な業務監査を実施しております。

取締役会は、全取締役が出席する定例の取締役会を毎月１回開催しているほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、経営の基本方針および法令・定款に定められた事項、一定額以上の重要な投資案件、組織変更や重要な人事案件、その他経営に関する重要な事項等について意思決定するほか、全社計画の進捗状況の確認やグループ内の業務の執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、2025年11月26日開催の定時株主総会において、任期満了により退任された小森一輝氏および今井美香氏は、取締役の就任期間中に開催された３回全てに出席、新たに選任された松野尚志氏は、選任後に開催された10回全てに出席、それ以外の取締役５名は13回全てに出席しております。現在取締役は、監査等委員である取締役が３名（うち２名は独立社外取締役）、それ以外の取締役が３名であります。

経営会議は、取締役全員が出席し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議するために毎月１回以上の開催を基本としております。

なお、取締役会、監査等委員会、経営会議の構成員につきましては以下のとおりです。

（2026年11月24日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長 兼ＣＥＯ	小田　　学	◎		◎
取締役管理本部長 兼ＣＦＯ	三井　宣明	○		○
取締役営業統括本部長	松野　尚志	○		○
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	○	◎	○
社外取締役 （監査等委員）	都筑　直隆	○	○	○
社外取締役 （監査等委員）	鈴木　友美	○	○	○

（注）◎議長・委員長、○構成員を表します。

なお、2026年11月25日に開催される第51期定時株主総会にて、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」、および第２号議案「監査等委員である取締役１名選任の件」が承認可決された場合には、取締役会、監査等委員会、経営会議の構成員につきましては以下のとおりとなります。

（2026年11月25日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長 兼ＣＥＯ	小田　　学	◎		◎
取締役管理本部長 兼ＣＦＯ	三井　宣明	○		○
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	○	◎	○
社外取締役 （監査等委員）	都筑　直隆	○	○	○
社外取締役 （監査等委員）	鈴木　友美	○	○	○

（注）◎議長・委員長、○構成員を表します。

内部監査室は、当社およびグループ会社に対して関連部署と連携しながら業務監査を実施し必要に応じて勧告を行うことで、法令および企業倫理に準拠した当社およびグループ会社の業務活動展開と資産の保全を図り経営効率の向上に資するよう努めております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の事務局として当社グループ全般の指揮・指導を担うとともに、運用評価を取りまとめるなどを実施しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社長が指名・選任するものがコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、常勤の取締役、本部長（以上コンプライアンス・リスク管理委員）と外部有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学者等）を構成員として原則年１回以上開催し、コンプライアンス全体を統括する組織として、会社のコンプライアンスおよびリスクに関する体制、施策と活動状況に対する助言および評価、コンプライアンスおよびリスクに関する情報の提供、その他コンプライアンスおよびリスクに関する助言、評価および啓蒙等を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、コンプライアンス・リスク管理委員に加えて、部長、室長、部室長代理およびチーフマネージャー等（以上コンプライアンス・リスク管理実行委員）を構成員として原則毎月１回もしくは必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の普及、啓発、法令違反等の未然防止策の検討および実施、法令違反等の再発防止策の検討および実施、その他コンプライアンスに関する事項の検討および実施をしております。また、リスクに関しては、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施をしております。

総務・法務チームは、監査等委員会および内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の規定、商慣習、契約が法令および企業倫理に準拠しているか検査と指導を行い、法令および企業倫理の遵守精神の徹底を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会の事務局として、両委員会の円滑な運営と両委員会の指導・監督の下、各部署およびグループ会社への支援・指導および監督を行っております。また、監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務補助を行っております。現在総務・法務チームにてコンプライアンス・リスクに関わる専任者は３名であります。

指名・報酬諮問委員会は取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。当事業年度において当社は取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を６回開催しております。委員長である川村祥之、委員である三井宣明、都筑直隆、および鈴木友美は、６回全てに出席いたしました。審議事項としては、株主総会取締役候補者の選任、取締役の個人別の報酬案の審議、役員や重要な使用人の報酬等の内容の決定に関する事項、取締役会の実効性評価等についての議論、中期経営計画と業績連動報酬の妥当性、取締役会のスキルマトリックスと次世代経営者層の候補者等について審議いたしました。

なお、コンプライアンス・リスク管理委員会、コンプライアンス・リスク管理実行委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員につきましては以下のとおりです。

（2026年11月24日現在）

役職名	氏名	コンプライアンス・リスク管理委員会	コンプライアンス・リスク管理実行委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長 兼ＣＥＯ	小田　　学	◎	◎	
取締役管理本部長 兼ＣＦＯ	三井　宣明	○	○	○
取締役営業統括本部長	松野　尚志	○	○	
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	○	○	◎
社外取締役 （監査等委員）	都筑　直隆			○
社外取締役 （監査等委員）	鈴木　友美			○

（注）１.◎コンプライアンス・オフィサー、委員長、○構成員を表します。
２.コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、部長、室長、部室長代理およびチーフマネージャー等も構成員としております。

なお、2026年11月25日に開催される第51期定時株主総会にて、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」、および第２号議案「監査等委員である取締役１名選任の件」が承認可決された場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会、コンプライアンス・リスク管理実行委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員につきましては以下のとおりとなります。

（2026年11月25日現在）

役職名	氏名	コンプライアンス・リスク管理委員会	コンプライアンス・リスク管理実行委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長 兼ＣＥＯ	小田　　学	○	○	
取締役管理本部長 兼ＣＦＯ	三井　宣明	◎	◎	○
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	○	○	◎
社外取締役 （監査等委員）	都筑　直隆			○
社外取締役 （監査等委員）	鈴木　友美			○

（注）１.◎コンプライアンス・オフィサー、委員長、○構成員を表します。
２.コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、部長、室長、部室長代理およびチーフマネージャー等も構成員としております。

（内部統制の関係図）

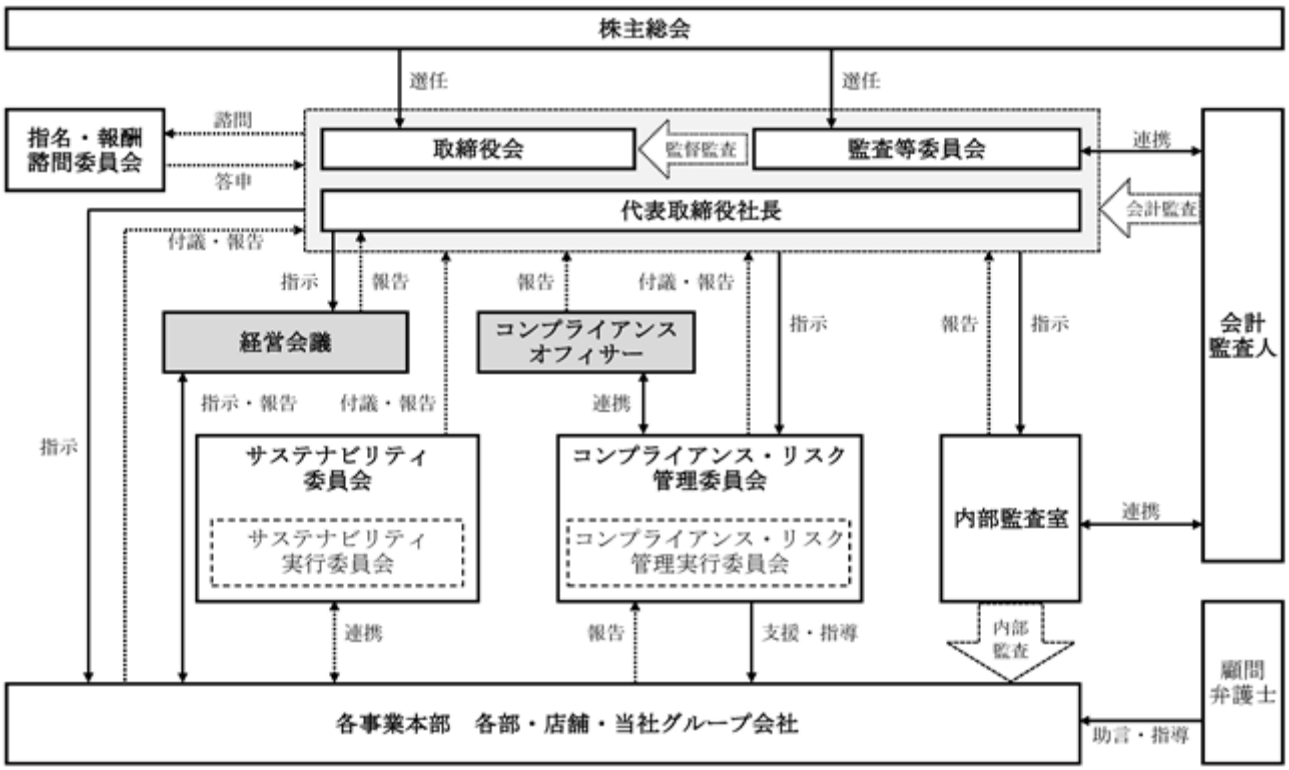
株主総会
選任
選任
指名・報酬
諮問委員会
諮問
答申
取締役会
監督監査
監査等委員会
連携
代表取締役社長
会計監査
付議・報告
指示
報告
報告
付議・報告
指示
報告
指示
会計
監査人
経営会議
コンプライアンス
オフィサー
指示・報告
付議・報告
連携
指示
サステナビリティ
委員会
サステナビリティ
実行委員会
コンプライアンス・リスク
管理委員会
コンプライアンス・リスク
管理実行委員会
内部監査室
連携
連携
報告
支援・指導
内部
監査
顧問
弁護士
各事業本部　各部・店舗・当社グループ会社
助言・指導

③企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社の内部統制システムは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会（以下「コンプライアンス・リスク委員会」という。）を企業統治の組織として設置しております。当社の役員および使用人等が当社およびグループ会社において重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス組織・運営規程に従い、コンプライアンス・オフィサーの指示により調査・対応チームが編成されます。

調査・対応チームは、コンプライアンス違反等に係わる関係部門の担当者および外部有識者を構成員として、社内にコンプライアンス違反又はそのおそれがある場合に編成し、任務としては、法令違反および通報に関する事実の確認および調査等の実施、調査結果に対する対応策の取締役会への上程、コンプライアンス・リスク委員会への報告等を行います。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制につきましては、法令および当社文書管理規程に基づく文書等の保管を行い、情報の管理においては情報セキュリティ基本方針と個人情報保護に関する基本方針により対応しております。

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、全取締役が出席する定例の取締役会を月１回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、全取締役が出席する経営会議を月１回以上開催し、経営の基本方針ならびに経営および各業務の執行・運営・管理に関する重要事項について、進捗管理ならびに報告することとしております。

取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、およびその他監査等委員会への報告に関する体制としては、代表取締役および業務執行担当の取締役が取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、監査等委員会に対して、当社の信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの、当社に著しい損害および不利益をおよぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実、内部監査室が実施した監査の結果によりコンプライアンス・リスク委員会が取りまとめた報告書の内容、企業倫理等に関する顧客相談窓口に対する通報の状況において発見又はそのおそれがある場合に速やかに報告することなどで確保しております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、当社の監査等委員３名中、２名を独立社外取締役として各証券取引所へ届け出ております。また、監査等委員である取締役は、構成員として取締役会および経営会議に出席し、常勤の監査等委員である取締役は、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査・監督しております。さらに監査等委員会は、業務監査の一環として主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求め、必要に応じて指導や勧告を行っております。加えて、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行い、連携を図っております。

（リスク管理体制の整備状況）

リスク管理体制の整備状況としましては、コンプライアンス・リスク委員会が諸リスクの横断的監視と対応ならびに総指揮を行い、内部監査室がリスク管理基本規程に従って内部統制の有効性の検証と全社的整備を指導・監督し、その整備状況を監査しております。また、損失の危険の管理に関する体制も含め、全社的なリスク管理に関しては、各部門より選任されたリスクマネジメント委員にて構成されるリスクマネジメント委員会において、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施等を行うことで対応しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制については、当社管理本部が関係会社管理を行うとともに、重要な事項については、事前に経営会議又は取締役会にて審議しております。一方、内部監査室による調査により、当社およびグループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、事前に経営会議にて多面的な検討を経たうえで取締役会にて審議しております。また、監査等委員会が子会社を含めたグループ全体の監査・監督を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人、内部監査室および総務・法務チームと情報交換や意見交換を定期的に実施することで密接な連携等、的確な体制を構築しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と監査等委員である取締役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

（役員等との間で締結している補償契約の内容の概要）

該当事項はありません。

（役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社が、役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。

①被保険者の範囲

当社および当社の子会社の取締役全員（監査等委員である取締役を含む。）、および重要な管理職であります。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担します。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は８名以内、監査等委員である取締役の員数は４名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任および解任の決議要件）

当社は、取締役の選任および解任の決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、資本政策および配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性　5名　女性　1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長兼ＣＥＯ	小田　学	1970年11月15日生	1993年４月　三菱商事株式会社入社 2007年４月　Princes Limited（英国）出向 Chief Executive Corporate 2018年４月　Princes Limited（英国）出向 会長 2022年４月　三菱商事株式会社 食品産業グループCEOオフィス 事業構想・デジタル戦略担当 2023年４月　当社入社　社長室長兼販売本部長 2023年５月　コアブレイン株式会社　取締役（現任） 2023年９月　当社社長室長兼営業統括本部長 兼オリジナル商品部長 2023年11月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 兼営業統括本部長兼オリジナル商品部長 2024年７月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 兼マーケティング本部長 2025年４月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任）	（注）３	10
取締役管理本部長兼ＣＦＯ	三井　宣明	1970年４月25日生	1999年10月　太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2003年６月　公認会計士登録 2014年８月　株式会社エー・ディー・ワークス入社 2014年10月　税理士登録 2016年４月　同社ファイナンス＆アカウンティング ディレクター 2017年４月　同社経営企画室（兼） 2018年３月　株式会社地域経済活性化支援機構入社 2018年４月　ＲＥＶＩＣパートナーズ株式会社 経営管理室長（兼） 2018年４月　ＲＥＶＩＣキャピタル株式会社 経営管理室長（兼） 2018年10月　株式会社地域経済活性化支援機構会計室長 2020年11月　当社入社　管理本部副本部長 2020年11月　当社取締役管理本部長 2021年３月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2022年12月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 兼経理部長兼総務人事部長 2024年７月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ 兼経営企画室長兼経理部長兼総務人事部長 2024年９月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ兼経営企画室長 2026年４月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ（現任）	（注）３	16
取締役	松野　尚志	1956年２月16日生	1991年11月　当社入社　営業本部長 1994年６月　当社取締役営業本部長 1995年６月　当社常務取締役営業本部長兼販売部長 2006年11月　当社専務取締役営業本部長 2007年５月　当社専務取締役営業本部長退任 2007年９月　株式会社プラド入社 取締役兼営業統括本部長 2010年１月　岐阜広告株式会社　代表取締役（兼） 2015年10月　株式会社プラド　常務取締役 2023年11月　株式会社プラド　常務取締役退任 2024年２月　岐阜広告株式会社　代表取締役退任 2024年７月　当社入社　営業統括本部長兼商品本部長 2024年９月　当社営業統括本部長兼販売本部長 2024年12月　当社執行役員営業統括本部長兼販売本部長 2025年11月　当社取締役営業統括本部長兼販売本部長 2026年４月　当社取締役営業統括本部長 2026年９月　当社取締役（現任）	（注）３	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 (常勤監査等委員)	川村　祥之	1956年８月16日生	1980年４月　株式会社大垣共立銀行入行 2005年５月　同行名古屋支店副支店長 2009年４月　同行市場金融部長 2012年６月　同行取締役市場金融部長 2015年５月　共立コンピューターサービス株式会社 取締役社長 2018年６月　株式会社ＯＫＢ総研取締役副社長 2018年11月　当社取締役（常勤監査等委員） 2021年11月　当社取締役財務戦略担当 2023年11月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2024年３月　長谷虎紡績株式会社非常勤監査役（現任）	（注）４	2
取締役 (監査等委員)	都筑　直隆	1958年10月８日生	1982年４月　新日本製鐵株式会社入社 1987年４月　野村證券株式会社入社　同社国際業務部 1991年６月　同社名古屋支店公開引受部 1995年11月　同社事業開発部 1998年６月　株式会社レーサムリサーチ（現株式会社レーサム）入社 1999年６月　同社取締役 2006年11月　同社常務取締役 2008年11月　同社常務取締役退任 2012年12月　株式会社都筑事務所代表取締役（現任） 2021年11月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
取締役 (監査等委員)	鈴木　友美	1981年６月10日生	2010年12月　弁護士登録 サン綜合法律事務所入所 2012年２月　ルーチェ法律事務所入所 2014年４月　鈴木法律事務所開設（現任） 2022年11月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－
計					33

（注）１．監査等委員である取締役都筑直隆氏および鈴木友美氏は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外取締役（会社法第２条第15号）であります。
２．所有株式数は、2026年８月31日現在の状況を記載しております。
３．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
５．2024年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
６．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
佐藤　大悟	1985年11月25日生	2010年４月　税理士法人平成会計社（現税理士法人令和会計社）入所 2012年11月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現PwC税理士法人）入所 2018年４月　PricewaterhouseCoopers LLP（英国）出向 2023年９月　佐藤税務事務所設立　代表就任（現任）	－

②2026年11月25日に開催される第51期定時株主総会にて、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」、および第２号議案「監査等委員である取締役１名選任の件」が承認可決された場合には、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性　4名　女性　1名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 兼ＣＥＯ	小田　学	1970年11月15日生	1993年４月　三菱商事株式会社入社 2007年４月　Princes Limited（英国）出向 Chief Executive Corporate 2018年４月　Princes Limited（英国）出向 会長 2022年４月　三菱商事株式会社 食品産業グループCEOオフィス 事業構想・デジタル戦略担当 2023年４月　当社入社　社長室長兼販売本部長 2023年５月　コアブレイン株式会社　取締役（現任） 2023年９月　当社社長室長兼営業統括本部長 兼オリジナル商品部長 2023年11月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 兼営業統括本部長兼オリジナル商品部長 2024年７月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 兼マーケティング本部長 2025年４月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任）	（注）３	10
取締役管理本部長 兼ＣＦＯ	三井　宣明	1970年４月25日生	1999年10月　太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2003年６月　公認会計士登録 2014年８月　株式会社エー・ディー・ワークス入社 2014年10月　税理士登録 2016年４月　同社ファイナンス＆アカウンティング ディレクター 2017年４月　同社経営企画室（兼） 2018年３月　株式会社地域経済活性化支援機構入社 2018年４月　ＲＥＶＩＣパートナーズ株式会社 経営管理室長（兼） 2018年４月　ＲＥＶＩＣキャピタル株式会社 経営管理室長（兼） 2018年10月　株式会社地域経済活性化支援機構会計室長 2020年11月　当社入社　管理本部副本部長 2020年11月　当社取締役管理本部長 2021年３月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2022年12月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 兼経理部長兼総務人事部長 2024年７月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ 兼経営企画室長兼経理部長兼総務人事部長 2024年９月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ兼経営企画室長 2026年４月　当社取締役管理本部長兼ＣＦＯ（現任）	（注）３	16
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	1956年８月16日生	1980年４月　株式会社大垣共立銀行入行 2005年５月　同行名古屋支店副支店長 2009年４月　同行市場金融部長 2012年６月　同行取締役市場金融部長 2015年５月　共立コンピューターサービス株式会社 取締役社長 2018年６月　株式会社ＯＫＢ総研取締役副社長 2018年11月　当社取締役（常勤監査等委員） 2021年11月　当社取締役財務戦略担当 2023年11月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2024年３月　長谷虎紡績株式会社非常勤監査役（現任）	（注）４	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）

取締役 (監査等委員)	都筑　直隆	1958年10月８日生	1982年４月　新日本製鐵株式会社入社 1987年４月　野村證券株式会社入社　同社国際業務部 1991年６月　同社名古屋支店公開引受部 1995年11月　同社事業開発部 1998年６月　株式会社レーサムリサーチ（現株式会社レーサム）入社 1999年６月　同社取締役 2006年11月　同社常務取締役 2008年11月　同社常務取締役退任 2012年12月　株式会社都筑事務所代表取締役（現任） 2021年11月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
取締役 (監査等委員)	鈴木　友美	1981年６月10日生	2010年12月　弁護士登録 サン綜合法律事務所入所 2012年２月　ルーチェ法律事務所入所 2014年４月　鈴木法律事務所開設（現任） 2022年11月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－
計					28

（注）１．監査等委員である取締役都筑直隆氏および鈴木友美氏は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外取締役（会社法第２条第15号）であります。
２．所有株式数は、2026年８月31日現在の状況を記載しております。
３．2026年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
５．2026年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
６．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
佐藤　大悟	1985年11月25日生	2010年４月　税理士法人平成会計社（現税理士法人令和会計社）入所 2012年11月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現PwC税理士法人）入所 2018年４月　PricewaterhouseCoopers LLP（英国）出向 2023年９月　佐藤税務事務所設立　代表就任（現任）	－

③社外役員の状況

当社の社外取締役は、都筑直隆氏および鈴木友美氏の２名であり、監査等委員である社外取締役であります。

都筑直隆氏は、証券業界や不動産業界における豊富な知識と会社経営に関するアドバイザーとしての経験より、財務・経理に関する相当の知見を有していること、鈴木友美氏は、弁護士としての見識から当社のガバナンスの向上やリスク管理について適切に監督していただけることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物だと判断しております。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業統治における機能と役割を踏まえ、会社法が定める社外取締役の要件、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした、当社独自の基準を満たす独立社外取締役を選任しております。

なお、当社は、都筑直隆氏および鈴木友美氏の社外取締役２名全員について、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出ております。

2026年11月25日に開催される第51期定時株主総会にて、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」、および第２号議案「監査等委員である取締役１名選任の件」が承認可決された場合には、当社社外役員の状況につきましては、都筑直隆氏、鈴木友美氏の２名となります。両氏が選任された場合には、両氏を有価証券上場規程上の独立役員として指定して、両取引所への届け出を継続する予定であります。

④社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役２名は、取締役会に出席するほか重要な会議に出席し、忌憚なく意見を述べるなど、重要な会社の意思決定を監督しております。また、内部監査部門と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会において監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っており、社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しており、相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）が構成員として取締役会に出席し、また監査等委員全員が経営会議などの重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査・監督するほか、会計監査人や内部監査室等と連携し、必要に応じて当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施することなどにより、監査等委員会監査を実効的に行うこととしております。

取締役 川村祥之氏は、金融機関において培った豊富な知識や会社経営の経験を有しております。

社外取締役 都筑直隆氏は、経営コンサルティング会社の代表取締役であり、会社経営に関するアドバイザーとしての経験より、財務・会計に対する相当程度の知見を有しております。

社外取締役 鈴木友美氏は、弁護士としての専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しております。これにより相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の就任以降に開催された監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 （常勤監査等委員）	川村　祥之	13回	13回
社外取締役 （監査等委員）	都筑　直隆	13回	13回
社外取締役 （監査等委員）	鈴木　友美	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、取締役監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社グループに対する実地監査、取締役会・その他重要会議への出席、取締役および主要部門からの情報収集と意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任者２名）により、当社および子会社の全店舗や各部署の業務運営が、諸法令や会社の諸規定に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを調査することで、業務活動の正常な運営と改善向上に寄与しております。

内部監査の実効性を確保するために、監査結果および是正状況については、代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告するとともに、課題や改善事項等の情報共有や意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

③会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ.継続監査期間

９年

ハ．監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員：木全泰之氏

指定社員　業務執行社員：鬼頭功一郎氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、公認会計士試験合格者等５名、その他４名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

③監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	－	25	－
連結子会社	－	－	－	－
計	24	－	25	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項および第３項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と業務執行状況を踏まえて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（賞与）および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業界他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

３．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（ＫＰＩ）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結税引前当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、毎年一定時期に付与するものとする。また、譲渡制限付株式報酬の1/3を中期経営計画と連動させ、最終事業年度の連結経常利益目標の達成を条件とし、業績目標未達の場合は全株式を会社が無償取得する。譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除の時期は取締役退任時とする。

４．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（５．の委任を受けた代表取締役社長兼ＣＥＯ）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、中期経営計画を達成した場合、取締役の報酬等の割合については、金銭報酬（基本報酬＋業績連動報酬等）が70%、非金銭報酬等が30%程度となるように設定する。

５．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長兼ＣＥＯ小田学がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与等の評価配分とする。委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を的確に行うには、代表取締役社長兼ＣＥＯが最も適任であると判断するためである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長兼ＣＥＯによって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長兼ＣＥＯは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢などを考慮して総額を決定しております。対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、８名以内と定款で定めており、本有価証券報告書提出日現在は３名であります。また、2021年11月26日開催の第46期定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。譲渡制限付株式報酬制度は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「Ⅰ在籍条件型」、および当該条件に加えて当社の取締役会があらかじめ設定した業績目標達成を譲渡制限解除の条件とする「Ⅱ業績条件型」により構成し、必要に応じて使い分けることとしております。本制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して支給する報酬は、①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。対象取締役に対して支給する当社の普通株式又は金銭債務の総額は、「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年額60百万円以内（各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定する。）、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年６万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とすることが決議されております。その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されており、その範囲内で各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の協議により決定しております。対象となる監査等委員である取締役の員数は、４名以内と定款で定めており、本有価証券報告書提出日現在は３名であります。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑みて、基本報酬のみとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （内社外取締役分）	77 (0)	68 (0)	－ (－)	9 (－)	5 (1)
取締役（監査等委員） （内社外取締役分）	10 (4)	10 (4)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 （内社外取締役分）	88 (4)	79 (4)	－ (－)	9 (－)	8 (3)

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は年額200百万円以内（内社外取締役分20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬等の額は年額40百万円以内と、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において決議されております。なお、この報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含めません。

２．取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与について、2021年11月26日開催の第46期定時株主総会において「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年額60百万円以内、株式数の上限を「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年６万株以内とすることが決議されております。有価証券報告書提出日時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は３名であり、付与の対象とした取締役はそのうち３名全員であります。

３．業績連動報酬等にかかる指標は、事業年度ごとの業績および業績への貢献度であり、各事業年度の連結税引前当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として年１回、毎年一定の時期に支給することとしております。また、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うこととしております。

４．非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式の割当にかかる費用を記載しております。

５．取締役会は、代表取締役社長兼ＣＥＯ小田学に対し、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額、社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績および貢献度を踏まえた賞与の額および譲渡制限付株式の付与の決定を委任しております。委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を的確に行うには、代表取締役社長兼ＣＥＯが最も適任であると判断しているためであります。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（政策保有に関する方針）

当社は、取引先との安定的で長期的な取引関係の構築や、事業運営上の必要性等の理由を勘案し、取締役会で十分な審議と検討を経たうえで、中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を保有いたします。

（政策保有の適否の検証）

当社は、政策保有株式の時価および含み損益を定期的にモニタリングしております。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の精査を行い、保有の適否を取締役会にて毎年検証し決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	－
非上場株式以外の株式	3	627

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（注）銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社電算システムホールディングス	122,000 381	122,000 422	（保有目的）当社のシステム関連の協力を得ており、中長期的な視点で企業価値向上させるため （定量的な保有効果）（注１）	無 （注２）
株式会社トーカイ	71,800 182	71,800 156	（保有目的）当社事業所の清掃用品の供給を受けており、健康産業を業とするスポーツに関心の高い地元企業であり、地元のスポーツ文化の発展の相互協力先として中長期的な視点で企業価値向上させるため （定量的な保有効果）（注１）	有
三井住友トラストグループ株式会社	35,760 63	8,940 37	（保有目的）資金調達や証券代行など金融取引の円滑化および国内外情報の収集取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注１） （株式数が増加した理由）株式分割によるもの	無 （注２）

（注）１．各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。
なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
２．当該株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、パーパスである「スポーツとウェルビーイングをデザインする」およびビジョンである「スポーツと健康を通じて世界中の人々の豊かなライフスタイルに貢献する」の実現に向けて、従業員一人ひとりの成長と能力の発揮を、持続的な企業価値向上の重要な基盤と位置づけております。

当社グループの人的資本経営においては、全従業員の活躍と多様性の尊重を目指す人事戦略「HIMARAYA3.0」の考え方に基づき、「多様な人材の確保」「人材の育成」「組織を支える施策の実行」の３つを基本方針として、従業員が主体性を持って挑戦し、成果を創出できる組織風土の醸成に取り組んでおります。

人材の育成については、中核人材、管理職、若手社員それぞれの役割や成長段階に応じ、スキルとマインドの両面から育成を推進しております。特に、店舗における接客・販売力や商品・サービスに関する専門性の向上に加え、マネジメント力、課題解決力および自律的に業務を遂行する能力の向上を図ることで、お客様への提供価値の向上と事業競争力の強化につなげてまいります。

多様な人材の確保については、事業戦略の実現に必要な専門性や経験を有する人材の採用・育成に取り組むとともに、年齢、性別、経験および働き方等の多様性を尊重し、それぞれの強みを発揮できる機会の提供を推進しております。

組織を支える施策の実行については、2025年３月に人事制度を改定し、職務に求められる責任と役割の明確化、成果を適切に評価する仕組みの整備および多様なキャリア形成を支援する制度の充実を図りました。新たな人事制度では、マネジメント能力や専門性など、それぞれの役割に応じた職務等級を基礎とし、従業員の挑戦と成果を適正な評価・処遇につなげることを基本としております。

また、従業員の自律的なキャリア形成を支援するとともに、多様な働き方への対応や、スポーツを活用した健康増進、心身の健康を支える職場環境の整備を通じて、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、継続的に成長・活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。

② 従業員給与等の決定方針

当社は、人事制度ポリシーとして、企業の成長と挑戦に貢献し、成果を創出する従業員に対して適正に報いることを基本方針としております。

従業員の給与等については、職務に求められる役割および責任、発揮された能力、業務成果等を適切に反映し、公正性および納得性の高い処遇を実現することを目指しております。職務等級制度に基づき、各等級に求められる職責・役割および評価結果等を踏まえて決定することを基本としております。

また、役割や責任の変化、能力の発揮および業務成果に応じた昇格・昇給の機会を設けることで、従業員の成長意欲および挑戦意欲の向上につなげております。これらの給与等の決定にあたっては、関係法令および社内諸規程に基づき、適正な運用に努めるとともに、評価制度と報酬制度の連動を通じて、従業員の成長と企業価値の向上の好循環を目指してまいります。

（２）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一般小売事業	733　（1,339）
合計	733　（1,339）

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（１日８時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。
３．当社グループは一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
725 （1,277）	39.76	13.98	5,084	4.2

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（１日８時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。
３．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社の組合はヒマラヤユニオンと称し、1996年６月24日に結成され、2026年８月31日現在、組合員数は3,856人であります。

加盟する上部団体はＵＡゼンセンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.3	80.9	65.6	72.7	103.0

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．パートタイマーについては、１日実働８時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

ロ．連結子会社

連結子会社１社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人他各種団体が開催するセミナーに参加して、会計基準等についての情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,691	6,585
売掛金	2,079	2,026
商品	16,191	17,480
貯蔵品	9	12
その他	983	965
流動資産合計	22,955	27,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,225	3,864
土地	1,461	1,461
リース資産（純額）	6	6
建設仮勘定	24	6
その他（純額）	710	414
有形固定資産合計	※1 6,427	※1 5,754
無形固定資産		
ソフトウエア	448	377
その他	53	152
無形固定資産合計	501	530
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 618	627
長期貸付金	276	219
差入保証金	2,957	2,904
繰延税金資産	152	171
退職給付に係る資産	719	994
その他	69	62
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	4,782	4,967
固定資産合計	11,712	11,251
資産合計	34,667	38,321

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,988	10,651
１年内返済予定の長期借入金	1,730	2,867
未払法人税等	252	94
契約負債	334	305
賞与引当金	345	378
店舗閉鎖損失引当金	51	35
株主優待引当金	29	59
ポイント引当金	8	9
資産除去債務	11	95
その他	1,480	1,386
流動負債合計	14,232	15,885
固定負債		
長期借入金	3,107	5,929
資産除去債務	935	1,238
その他	61	50
固定負債合計	4,103	7,218
負債合計	18,336	23,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,043	4,042
利益剰余金	9,383	8,204
自己株式	△30	△71
株主資本合計	15,941	14,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	149
退職給付に係る調整累計額	248	348
その他の包括利益累計額合計	389	497
純資産合計	16,331	15,216
負債純資産合計	34,667	38,321

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 60,447	※1 61,099
売上原価	※2 39,245	※2 40,013
売上総利益	21,202	21,085
販売費及び一般管理費	※3 20,916	※3 20,795
営業利益	285	290
営業外収益		
受取利息	8	16
受取配当金	40	17
仕入割引	12	11
受取賃貸料	113	113
協賛金収入	39	37
その他	45	51
営業外収益合計	259	247
営業外費用		
支払利息	36	85
不動産賃貸費用	111	110
その他	15	17
営業外費用合計	162	213
経常利益	382	324
特別利益		
投資有価証券売却益	136	－
特別利益合計	136	－
特別損失		
減損損失	※4 316	※4 1,158
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	－
関係会社株式評価損	50	2
その他	－	1
特別損失合計	417	1,162
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	101	△838
法人税、住民税及び事業税	172	88
法人税等調整額	△82	△66
法人税等合計	90	21
当期純利益又は当期純損失（△）	11	△860
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	11	△860

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	11	△860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	8
退職給付に係る調整額	52	100
その他の包括利益合計	※ 144	※ 108
包括利益	155	△751
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	155	△751

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	3,998	9,692	△2	16,232
当期変動額					
剰余金の配当			△319		△319
親会社株主に帰属する当期純利益			11		11
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		35		19	55
譲渡制限付株式報酬		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	45	△308	△27	△290
当期末残高	2,544	4,043	9,383	△30	15,941

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49	195	245	16,478
当期変動額				
剰余金の配当			－	△319
親会社株主に帰属する当期純利益			－	11
自己株式の取得			－	△47
自己株式の処分			－	55
譲渡制限付株式報酬			－	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	52	144	144
当期変動額合計	91	52	144	△146
当期末残高	141	248	389	16,331

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,043	9,383	△30	15,941
当期変動額					
剰余金の配当			△318		△318
親会社株主に帰属する当期純損失			△860		△860
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		△10		12	1
譲渡制限付株式報酬		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△1	△1,179	△41	△1,222
当期末残高	2,544	4,042	8,204	△71	14,719

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141	248	389	16,331
当期変動額				
剰余金の配当			－	△318
親会社株主に帰属する当期純損失			－	△860
自己株式の取得			－	△54
自己株式の処分			－	1
譲渡制限付株式報酬			－	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	100	108	108
当期変動額合計	8	100	108	△1,114
当期末残高	149	348	497	15,216

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	101	△838
減価償却費	819	849
減損損失	316	1,158
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	41	33
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	51	△15
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△3	29
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△112	△129
受取利息及び受取配当金	△49	△33
支払利息	36	85
投資有価証券売却損益（△は益）	△136	－
関係会社株式評価損	50	2
売上債権の増減額（△は増加）	△213	52
棚卸資産の増減額（△は増加）	△746	△1,291
仕入債務の増減額（△は減少）	370	663
未払消費税等の増減額（△は減少）	△350	74
その他	146	△109
小計	320	531
利息及び配当金の受取額	44	29
利息の支払額	△35	△86
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	87	△246
営業活動によるキャッシュ・フロー	416	229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△300
有形固定資産の取得による支出	△788	△686
無形固定資産の取得による支出	△175	△200
投資有価証券の取得による支出	△16	－
投資有価証券の売却による収入	801	－
保険積立金の解約による収入	－	8
敷金及び保証金の差入による支出	△58	△18
敷金及び保証金の回収による収入	21	47
その他	△0	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216	△1,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,808	△2,040
長期借入れによる収入	2,500	6,000
自己株式の取得による支出	－	△54
配当金の支払額	△319	△318
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△630	3,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△430	2,593
現金及び現金同等物の期首残高	4,121	3,691
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,691	※1 6,285

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　1社

連結子会社の名称

コアブレイン株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったHIMARAYA USA,INC.は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～38年

その他　　３～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

将来のポイントの利用に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に一括処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、一般スポーツ用品を中心とした一般小売による販売であり、小売店舗等にて顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ＥＣ事業では、顧客に対して当該商品等を引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

消化仕入については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため代理人取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

他社ポイントについては、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を計上しております。

(6) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

＜手段＞	＜対象＞
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

（１）固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産合計および投資その他の資産（注）	6,939	6,288
うち、店舗資産等	5,758	5,090

（注）投資その他の資産のうち、固定資産の減損の対象となるのはその他であり、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度４百万円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産について物件単位ごとにグルーピングしており、店舗、賃貸資産等、遊休資産ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって、当初見込んでいた収益が得られず営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（２）棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	16,191	17,480

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される商品を除外したうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、および滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（３）繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	152	171

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、過去（３年）および当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い、課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、営業実績や実際に生じた時期など見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上又は取崩に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）等**

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」および「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「流動負債」の「その他」および「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた２百万円は、「流動負債」の「その他」として、「固定負債」の「リース債務」に表示していた４百万円は「固定負債」の「その他」として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他△176百万円」を「無形固定資産の取得による支出△175百万円」および「その他△0百万円」として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額452百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について313百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	10,030百万円	10,526百万円

※２　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	2百万円	－百万円

３　財務制限条項

株式会社十六銀行と2026年３月17日に締結した金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高1,000百万円）には以下の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①本契約締結日以降に到来する会計年度における個別損益計算書の経常損益に関して、２期連続して損失を計上しないこと。

②本契約締結日以降に到来する各会計年度の末日における個別貸借対照表の純資産の部の金額を8,000百万円以上に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高は、全て顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
棚卸資産帳簿価額切下額	74百万円	62百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売促進費	1,763百万円	1,772百万円
給料手当	6,350	6,448
賞与引当金繰入額	345	378
株主優待引当金繰入額	29	59
ポイント引当金繰入額	△56	△78
退職給付費用	35	3
賃借料	4,903	4,907

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位ごとにグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、残存帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（316百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物288百万円、その他28百万円であります。なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却

価額については観察可能な市場価格等により評価し、使用価値については、将来のキャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位ごとにグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、残存帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,158百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物859百万円、その他298百万円であります。なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については観察可能な市場価格等により評価し、使用価値については、将来のキャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	248百万円	11百万円
組替調整額	△136	－
法人税等及び税効果調整前	111	11
法人税等及び税効果額	△20	△3
その他有価証券評価差額金	91	8
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175	248
組替調整額	△95	△103
法人税等及び税効果調整前	80	144
法人税等及び税効果額	△27	△44
退職給付に係る調整額	52	100
その他の包括利益合計	144	108

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	－	－	12,320,787
合計	12,320,787	－	－	12,320,787
自己株式				
普通株式　（注）	2,353	48,000	19,900	30,453
合計	2,353	48,000	19,900	30,453

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加48,000株は、譲渡制限付株式を当社が無償取得したものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少19,900株は、2024年11月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月25日に行った譲渡制限付株式としての自己株式処分によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年９月24日 取締役会	普通株式	160	13.00	2024年８月31日	2024年11月28日
2025年３月14日 取締役会	普通株式	159	13.00	2025年２月28日	2025年５月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月22日 取締役会	普通株式	159	利益剰余金	13.00	2025年８月31日	2025年11月27日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	－	－	12,320,787
合計	12,320,787	－	－	12,320,787
自己株式				
普通株式	30,453	64,745	13,010	82,188
合計	30,453	64,745	13,010	82,188

（普通株式の自己株式の変動事由の概要）

増減数の主な内容は次のとおりであります。

2026年１月14日の取締役会決議による自己株式の取得による増加　　62,100株

譲渡制限付株式の無償取得による増加　　1,640株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　　13,010株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月22日取締役会	普通株式	159	13.00	2025年８月31日	2025年11月27日
2026年３月17日取締役会	普通株式	159	13.00	2026年２月28日	2026年５月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年９月25日取締役会	普通株式	159	利益剰余金	13.00	2026年８月31日	2026年11月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	3,691百万円	6,585百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	―	△300百万円
現金及び現金同等物	3,691百万円	6,285百万円

２　重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
資産除去債務の計上額	454百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

車両（車両運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	1,033	959
１年超	3,280	2,519
合計	4,313	3,479

（貸主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	0	7
１年超	59	41
合計	60	49

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建ての営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については『デリバティブ取引管理規程』に従い、経理部が取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	616	616	－
(2) 長期貸付金	276	279	2
(3) 差入保証金	2,957	2,594	△363
資産計	3,850	3,490	△360
(1) 長期借入金	4,837	4,794	△42
負債計	4,837	4,794	△42

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	627	627	－
(2) 長期貸付金	219	214	△4
(3) 差入保証金	2,904	2,296	△608
資産計	3,751	3,139	△612
(1) 長期借入金	8,797	8,767	△30
負債計	8,797	8,767	△30

（注）１．「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

２．(1)長期借入金は１年以内返済予定の分を含めて記載しております。

３．市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式	2	－

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,553	―	―	―
売掛金	2,079	―	―	―
長期貸付金	61	154	74	―
差入保証金	203	858	1,036	859
合計	5,897	1,012	1,111	859

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,450	―	―	―
売掛金	2,026	―	―	―
長期貸付金	47	140	41	―
差入保証金	231	828	828	1,016
合計	8,755	968	869	1,016

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	1,730	1,717	1,008	209	171	―
合計	1,730	1,717	1,008	209	171	―

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	2,867	2,158	1,359	1,321	839	250
合計	2,867	2,158	1,359	1,321	839	250

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に対する相場価格により算定された時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	616	－	－	616
資産計	616	－	－	616

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	627	－	－	627
資産計	627	－	－	627

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	279	－	279
差入保証金	－	2,594	－	2,594
資産計	－	2,874	－	2,874
長期借入金	－	4,794	－	4,794
負債計	－	4,794	－	4,794

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	214	－	214
差入保証金	－	2,296	－	2,296
資産計	－	2,511	－	2,511
長期借入金	－	8,767	－	8,767
負債計	－	8,767	－	8,767

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期貸付金および差入保証金

長期貸付金および差入保証金については、契約期間および契約更新などを勘案し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	459	248	211
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	459	248	211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	156	168	△11
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	156	168	△11
合計		616	416	199

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	627	416	210
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	627	416	210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		627	416	210

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	801	150	13
(2) 債券			
①国債・地方債等	－	－	－
②社債	－	－	－
③その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	801	150	13

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当連結会計年度において、有価証券について50百万円（非連結子会社の株式について50百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度において、有価証券について２百万円（非連結子会社の株式について２百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	1,500百万円	1,361百万円
勤務費用	103	88
利息費用	29	38
数理計算上の差異の発生額	△240	△237
退職給付の支払額	△32	△52
過去勤務費用の発生額	－	△16
退職給付債務の期末残高	1,361	1,181

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
年金資産の期首残高	2,028百万円	2,081百万円
期待運用収益	40	41
数理計算上の差異の発生額	△64	11
事業主からの拠出額	110	95
退職給付の支払額	△32	△52
年金資産の期末残高	2,081	2,176

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,361百万円	1,181百万円
年金資産	△2,081	△2,176
	△719	△994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△719	△994
退職給付に係る資産	△719	△994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△719	△994

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
勤務費用	103百万円	88百万円
利息費用	29	38
期待運用収益	△40	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△95	△103
過去勤務費用の費用処理額	－	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	△2	△34

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
数理計算上の差異	△80百万円	△144百万円
合　計	△80	△144

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未認識数理計算上の差異	△358百万円	△503百万円
合　計	△358	△503

(7) 年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
一般勘定	51%	50%
債券	30	30
株式	18	19
その他	1	1
合　計	100	100

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
割引率	2.0%	4.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度38百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬）

取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模およびその変動状況

（１）事前交付型の内容

	第１回譲渡制限付株式報酬		
	Ⅰ在籍条件型	Ⅱ業績条件型	Ⅲ従業員向け 在籍条件型
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　４名	当社の取締役　３名	当社従業員　13名
株式種類別の付与された株式数	普通株式　10,500株	普通株式　15,780株	普通株式　8,880株
付与日	2021年12月24日		
譲渡制限期間	（注１）		（注２）
解除条件	（注３）	（注４）	（注５）

（注）１．2021年12月24日から、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任、又は退職した直後の時点までの期間であります。

２．2021年12月24日から2031年12月23日までの期間であります。

３．対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことが条件であります。

４．対象取締役が本役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、 かつ、当社が設定した業績目標として、当社が公表した2024年８月期に係る決算短信に記載された連結経常利益が30億円以上を達成したことが条件であります。

５．従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことが条件であります。

	第２回譲渡制限付株式報酬		
	Ⅰ在籍条件型	Ⅱ業績条件型	Ⅲ従業員向け 在籍条件型
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　４名	当社の取締役　３名	当社従業員　５名
株式種類別の付与された株式数	普通株式　10,630株	普通株式　15,990株	普通株式　4,770株
付与日	2022年12月27日		
譲渡制限期間	（注１）		（注２）
解除条件	（注３）	（注４）	（注５）

（注）１．2022年12月27日から、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの期間であります。

２．2022年12月27日から2032年12月26日までの期間であります。

３．対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことが条件であります。

４．対象取締役が本役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、 かつ、当社が設定した業績目標として、当社が公表した2024年８月期に係る決算短信に記載された連結経常利益が30億円以上を達成したことが条件であります。

５．従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことが条件であります。

	第３回譲渡制限付株式報酬		
	Ⅰ在籍条件型	Ⅱ業績条件型	Ⅲ従業員向け 在籍条件型
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　４名	当社の取締役　３名	当社従業員　５名
株式種類別の付与された株式数	普通株式　13,000株	普通株式　16,230株	普通株式　4,320株
付与日	2023年12月27日		
譲渡制限期間	（注１）		（注２）
解除条件	（注３）	（注４）	（注５）

（注）１．2023年12月27日から、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの期間であります。
２．2023年12月27日から2033年12月26日までの期間であります。
３．対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことが条件であります。
４．対象取締役が本役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、 かつ、当社が設定した業績目標として、当社が公表した2024年８月期に係る決算短信に記載された連結経常利益が30億円以上を達成したことが条件であります。
５．従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことが条件であります。

	第４回譲渡制限付株式報酬		
	Ⅰ在籍条件型	Ⅲ従業員向け 在籍条件型Ａ	Ⅲ従業員向け 在籍条件型Ｂ
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　３名	当社従業員　５名	当社従業員　８名
株式種類別の付与された株式数	普通株式　10,590株	普通株式　4,670株	普通株式　4,640株
付与日	2024年12月25日		
譲渡制限期間	（注１）	（注２）	（注３）
解除条件	（注４）	（注５）	

（注）１．2024年12月25日から、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの期間であります。
２．2024年12月25日から2034年12月24日までの期間であります。
３．2024年12月25日から2029年12月24日までの期間であります。
４．対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことが条件であります。
５．従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことが条件であります。

	第５回譲渡制限付株式報酬	
	Ⅰ在籍条件型	Ⅲ従業員向け 在籍条件型
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　３名	当社従業員　２名
株式種類別の付与された株式数	普通株式　10,650株	普通株式　2,360株
付与日	2025年12月24日	
譲渡制限期間	（注１）	（注２）
解除条件	（注３）	（注４）

（注）１．2025年12月24日から、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの期間であります。
２．2025年12月24日から2035年12月23日までの期間であります。
３．対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことが条件であります。
４．従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことが条件であります。

（２）事前交付型の規模および変動状況

①　譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費および一般管理費の報酬費用	16	12

②　株式数

（単位：株）

	第１回 譲渡制限付 株式報酬	第２回 譲渡制限付 株式報酬	第３回 譲渡制限付 株式報酬	第４回 譲渡制限付 株式報酬	第５回 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末の未解除残高	14,660	11,150	14,070	19,900	－
付与	－	－	－	－	13,010
無償取得	520	－	540	580	－
譲渡制限解除	3,150	3,190	3,250	3,530	－
当連結会計年度末の未解除残高	10,990	7,960	10,280	15,790	13,010

③　単価情報

（単位：円）

	第１回 譲渡制限付 株式報酬	第２回 譲渡制限付 株式報酬	第３回 譲渡制限付 株式報酬	第４回 譲渡制限付 株式報酬	第５回 譲渡制限付 株式報酬
付与日における公正な評価単価	950	938	923	848	845

（３）公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

（４）権利確定数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	30百万円	25百万円
未払事業所税	12	13
賞与引当金	103	116
店舗閉鎖損失引当金	15	11
株主優待引当金	8	18
税務上の繰越欠損金（注）	30	28
ゴルフ会員権	10	10
投資有価証券	3	3
関係会社株式	15	―
減損損失	253	470
資産除去債務	291	411
貸倒引当金	4	4
その他	183	197
繰延税金資産小計	962	1,311
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△25	△28
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△448	△651
評価性引当額小計	△473	△680
繰延税金資産合計	489	631
繰延税金負債		
退職給付費用（前払年金費用）	△111	△151
退職給付に係る資産	△110	△155
資産除去債務に対応する除去費用	△53	△86
その他有価証券評価差額金	△61	△64
その他	△0	△2
繰延税金負債合計	△337	△460
繰延税金資産の純額	152	171

（注）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※）	―	18	―	―	6	5	30
評価性引当額	―	△12	―	―	△6	△5	△24
繰延税金資産	―	5	―	―	―	―	5

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※）	16	―	―	6	5	―	28
評価性引当額	△16	―	―	△6	△5	―	△28
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	29.9%	－%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.2	－
住民税均等割	75.1	－
評価性引当金の増減額	△28.4	－
その他	0.3	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.1	－

（※）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（２年から38年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（1.3%から3.6%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	914百万円	947百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	1
見積りの変更による増加額	－	452
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	△0	△77
期末残高	947	1,334

ニ　当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額452百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品区分別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

商品区分	金額（百万円）
スキー・スノーボード	2,446
ゴルフ	10,068
アウトドア	7,354
一般スポーツ	39,541
その他	1,036
顧客との契約から生じる収益	60,447
外部顧客への売上高	60,447

（注）１．「その他」は、フルフィルメント事業の収入等を含んでおります。
２．連結グループ会社間の内部取引控除額後の金額を表示しております。
３．当連結会計年度の期首に行った商品区分の振り分け基準の見直しに伴い、前連結会計年度の売上高は、当連結会計年度の基準に合わせて組み換えを行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

商品区分	金額（百万円）
スキー・スノーボード	2,125
ゴルフ	10,288
アウトドア	7,890
一般スポーツ	39,947
その他	847
顧客との契約から生じる収益	61,099
外部顧客への売上高	61,099

（注）１．「その他」は、フルフィルメント事業の収入等を含んでおります。
２．連結グループ会社間の内部取引控除額後の金額を表示しております。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	金額（百万円）
契約負債（期首残高）	273
契約負債（期末残高）	334

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	金額（百万円）
契約負債（期首残高）	334
契約負債（期末残高）	305

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１） 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２） 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１） 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は重要性が乏しいため記載を省略しております。

（２） 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度　（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度　（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
１株当たり純資産額	1,328円80銭	１株当たり純資産額	1,243円36銭
１株当たり当期純利益	０円90銭	１株当たり当期純損失	70円18銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	－円－銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	－円－銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。		１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	11	△860
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	11	△860
期中平均株式数（株）	12,289,359	12,257,155

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しました。

（１）自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上のため。

（２）自己株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類：当社普通株式

②取得する株式の総数：1,000,000株（上限）

③株式の取得価額の総額：852,000,000円（上限）

④取得日：2026年10月16日

⑤取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（３）自己株式の取得結果

①取得した株式の種類：当社普通株式

②取得した株式の総数：982,700株

③株式の取得価額の総額：837,260,400円

④取得日：2026年10月16日

⑤取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,730	2,867	1.29	－
１年以内に返済予定のリース債務	2	2	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,107	5,929	1.47	2027年９月～2036年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4	4	－	－
合計	4,844	8,803	－	－

（注）１．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,158	1,359	1,321	839
リース債務	2	1	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	29,005	61,099
税金等調整前中間（当期）純損失（△）（百万円）	△241	△838
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）（百万円）	△173	△860
１株当たり中間（当期）純損失（△）（円）	△14.10	△70.18

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,583	6,506
売掛金	2,064	2,011
商品	16,191	17,480
貯蔵品	9	12
前渡金	35	44
前払費用	470	451
未収入金	※1 429	※1 403
その他	※1 92	※1 114
流動資産合計	22,877	27,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,071	3,738
構築物	153	126
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	709	407
土地	1,461	1,461
リース資産	6	6
建設仮勘定	24	6
有形固定資産合計	6,427	5,747
無形固定資産		
借地権	13	13
ソフトウエア	450	373
電話加入権	10	10
その他	29	127
無形固定資産合計	503	524
投資その他の資産		
投資有価証券	616	627
関係会社株式	17	14
出資金	0	0
長期貸付金	276	219
差入保証金	※1 2,927	※1 2,874
長期前払費用	48	33
前払年金費用	361	490
繰延税金資産	257	326
会員権	16	15
その他	4	13
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	4,512	4,602
固定資産合計	11,444	10,874
資産合計	34,321	37,898

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,984	10,649
１年内返済予定の長期借入金	1,730	2,867
未払金	※ 914	※ 835
未払費用	419	377
未払法人税等	246	93
未払消費税等	16	100
契約負債	316	305
預り金	130	73
賞与引当金	345	378
店舗閉鎖損失引当金	51	35
株主優待引当金	29	59
ポイント引当金	8	9
資産除去債務	11	95
その他	12	11
流動負債合計	14,217	15,893
固定負債		
長期借入金	3,107	5,929
資産除去債務	935	1,238
その他	53	50
固定負債合計	4,095	7,218
負債合計	18,313	23,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金	3,998	3,998
その他資本剰余金	45	43
資本剰余金合計	4,043	4,042
利益剰余金		
利益準備金	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	7,801	6,615
利益剰余金合計	9,308	8,123
自己株式	△30	△71
株主資本合計	15,866	14,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	149
評価・換算差額等合計	141	149
純資産合計	16,008	14,787
負債純資産合計	34,321	37,898

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	60,215	60,848
売上原価	39,246	40,012
売上総利益	20,969	20,836
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,733	※1,※2 20,559
営業利益	235	276
営業外収益		
受取利息	※1 8	※1 16
受取配当金	40	17
仕入割引	12	11
受取賃貸料	113	113
協賛金収入	39	37
その他	※1 45	※1 51
営業外収益合計	259	247
営業外費用		
支払利息	36	85
不動産賃貸費用	111	110
その他	15	17
営業外費用合計	162	213
経常利益	332	310
特別利益		
投資有価証券売却益	136	－
特別利益合計	136	－
特別損失		
減損損失	316	1,158
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	－
関係会社株式評価損	50	2
その他	－	1
特別損失合計	417	1,162
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	51	△852
法人税、住民税及び事業税	160	86
法人税等調整額	△76	△72
法人税等合計	84	14
当期純損失（△）	△32	△866

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	－	3,998	457	1,050	8,154	9,661	△2	16,201
当期変動額										
剰余金の配当				－			△319	△319		△319
当期純損失（△）				－			△32	△32		△32
自己株式の取得				－				－	△47	△47
自己株式の処分			35	35				－	19	55
譲渡制限付株式報酬			9	9				－		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	45	45	－	－	△352	△352	△27	△335
当期末残高	2,544	3,998	45	4,043	457	1,050	7,801	9,308	△30	15,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	49	16,251
当期変動額			
剰余金の配当		－	△319
当期純損失（△）		－	△32
自己株式の取得		－	△47
自己株式の処分		－	55
譲渡制限付株式報酬		－	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	91	91
当期変動額合計	91	91	△243
当期末残高	141	141	16,008

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	45	4,043	457	1,050	7,801	9,308	△30	15,866
当期変動額										
剰余金の配当				－			△318	△318		△318
当期純損失（△）				－			△866	△866		△866
自己株式の取得				－				－	△54	△54
自己株式の処分			△10	△10				－	12	1
譲渡制限付株式報酬			9	9				－		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	－	△1,185	△1,185	△41	△1,228
当期末残高	2,544	3,998	43	4,042	457	1,050	6,615	8,123	△71	14,637

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141	141	16,008
当期変動額			
剰余金の配当		－	△318
当期純損失（△）		－	△866
自己株式の取得		－	△54
自己株式の処分		－	1
譲渡制限付株式報酬		－	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8	8
当期変動額合計	8	8	△1,220
当期末残高	149	149	14,787

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

２．デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

３．棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイントの利用に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に一括処理しております。

６．収益および費用の計上基準

当社の収益は、一般スポーツ用品を中心とした商品の販売による収益であり、小売店舗等にて顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ＥＣ事業では、顧客に対して当該商品等を引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

消化仕入については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため代理人取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

他社ポイントについては、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を計上しております。

７．外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

＜手段＞	＜対象＞
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

(１)固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形・無形固定資産合計および投資その他の資産（注）	6,941	6,276
うち、店舗資産等	5,755	5,077

（注）投資その他の資産のうち、固定資産の減損の対象となるのは長期前払費用であり、前事業年度10百万円、当事業年度４百万円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）（１）固定資産の減損」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(２)棚卸資産の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
商品	16,191	17,480

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）（２）棚卸資産の評価」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(３)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	257	326

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）（３）繰延税金資産の回収可能性」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」および「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ「流動負債」の「その他」および「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた２百万円は、「流動負債」の「その他」として、「固定負債」の「リース債務」に表示していた４百万円は「固定負債」の「その他」として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額452百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について313百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	52百万円	52百万円
長期金銭債権	81	81
短期金銭債務	50	50

２　財務制限条項

株式会社十六銀行と2026年３月17日に締結した金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高1,000百万円）には以下の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①本契約締結日以降に到来する事業年度における損益計算書の経常損益に関して、２期連続して損失を計上しないこと。

②本契約締結日以降に到来する各事業年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を8,000百万円以上に維持すること。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他の営業取引高	525百万円	501百万円
営業取引以外の取引による取引高	0	0

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売促進費	1,763百万円	1,772百万円
給料手当	6,045	6,129
貸倒引当金繰入額	△0	－
賞与引当金繰入額	345	378
株主優待引当金繰入額	29	59
ポイント引当金繰入額	△56	△78
退職給付費用	35	3
賃借料	4,593	4,596
減価償却費	814	829

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17百万円）は、市場価格がない株式等のため記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	25百万円
未払事業所税	11	13
賞与引当金	103	116
店舗閉鎖損失引当金	15	11
株主優待引当金	8	18
ゴルフ会員権	10	10
投資有価証券	3	3
関係会社株式	57	41
減損損失	253	470
資産除去債務	291	411
貸倒引当金	4	4
その他	183	197
繰延税金資産小計	973	1,323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△489	△692
評価性引当額小計	△489	△692
繰延税金資産合計	483	631
繰延税金負債		
退職給付費用（前払年金費用）	△111	△151
資産除去債務に対応する除去費用	△53	△86
その他有価証券評価差額金	△61	△64
その他	△0	△2
繰延税金負債合計	△226	△305
繰延税金資産の純額	257	326

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	29.9%	－%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.0	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	－
住民税均等割	147.3	－
評価性引当額の増減額	△31.7	－
その他	△0.8	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	164.0	－

（注）当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しました。

（１）自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上のため。

（２）自己株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類：当社普通株式

②取得する株式の総数：1,000,000株（上限）

③株式の取得価額の総額：852,000,000円（上限）

④取得日：2026年10月16日

⑤取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（３）自己株式の取得結果

①取得した株式の種類：当社普通株式

②取得した株式の総数：982,700株

③株式の取得価額の総額：837,260,400円

④取得日：2026年10月16日

⑤取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,071	941	868 (852)	406	3,738	7,207
	構築物	153	0	7 (7)	20	126	527
	車両運搬具	0	－	－	0	0	4
	工具、器具及び備品	709	232	296 (295)	237	407	2,779
	土地	1,461	－	－	－	1,461	－
	リース資産	6	3	1	2	6	3
	建設仮勘定	24	708	725	－	6	－
	計	6,427	1,885	1,899 (1,155)	667	5,747	10,524
無形固定資産	借地権	13	－	－	－	13	－
	ソフトウエア	450	84	－	161	373	2,017
	電話加入権	10	－	0 (0)	－	10	－
	その他	29	185	86	－	127	－
	計	503	269	87 (0)	161	524	2,017

（注）１．建物の増加は、主に資産除去債務の見直し452百万円、既存店の改装229百万円であります。
２．工具、器具及び備品の増加は、主に既存店の追加投資228百万円であります。
３．建設仮勘定の増加は建物等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
４．ソフトウエアの増加は、主にＥＣ事業に係る販売サービスシステムの開発によるものであります。
５．その他の増加はソフトウエアの取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
６．「当期減少額」欄の（　）内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	13	13	13
賞与引当金	345	378	345	378
店舗閉鎖損失引当金	51	－	15	35
株主優待引当金	29	59	29	59
ポイント引当金	8	92	91	9

（注）引当金の計上の理由および額の算定の方法は「重要な会計方針５．引当金の計上基準」に記載しております。

（２）【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――――
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。 （ウェブサイトアドレス　https://www.hmry.jp）
株主に対する特典	株主優待制度 １．株主優待の方法　毎年８月31日現在および２月末日現在の株主に対し、優待商品値引券又は株主優待ヒマラヤポイントを年２回、下記の基準により贈呈します。 ※基準日までに株主番号を『ヒマラヤ株主プレミアムメンバーズ』に連携していただいた株主様は、株主優待ヒマラヤポイントの贈呈となります。貸株制度等により基準日までに株主番号が変更となる場合、再度株主番号を連携する必要がございます。 ２．贈呈基準　優待商品値引券の場合

保有株式数	贈呈枚数
100株以上	1,000円値引券　１枚
500株以上	1,000円値引券　３枚
2,000株以上	1,000円値引券　６枚
5,000株以上	1,000円値引券　15枚
10,000株以上	1,000円値引券　30枚

株主優待ヒマラヤポイントの場合

保有株式数	贈呈ポイント数
100株以上	1,000ポイント
500株以上	3,000ポイント
2,000株以上	6,000ポイント
5,000株以上	15,000ポイント
10,000株以上	30,000ポイント

３．利用方法　当社の店舗にて商品をお買い上げの際、加工料や一部商品を除きご利用できます。
※株主優待ヒマラヤポイントのご利用は、複数の株主様のポイントを合算してご利用いただくことはできません。株主様間でのポイントの移動や譲渡などもできません。

株主に対する特典	４．取扱店舗	優待商品値引券の場合 当社の経営する全店舗 ※インターネット販売でのご利用はできません。 株主優待ヒマラヤポイントの場合 当社の経営する全店舗およびＥＣサイト ※インターネット販売でもご利用いただけます。 ※『ヒマラヤ株主プレミアムメンバーズ』に登録いただいた株主様は株主特設サイトにおいて、岐阜の名産品等をヒマラヤポイントと交換いただけます。 ※貸株制度等にて当社の株式を保有いただいている株主様は、基準日前に株主番号が変更になることがございます。その場合、『ヒマラヤ株主プレミアムメンバーズ』の登録は解除されてしまいますので、株主番号の継続手続きを、お取引先である証券会社に確認くださいますようお願いいたします。
	５．有効期限	優待商品値引券の場合 ※８月31日現在の株主様 11月下旬発送（有効期限：翌年11月30日迄） ※２月末日現在の株主様 ５月中旬発送（有効期限：翌年５月31日迄） 株主優待ヒマラヤポイントの場合 ※８月31日現在の株主様 10月中旬頃付与（有効期限：翌年11月30日迄） ※２月末日現在の株主様 ４月中旬頃付与（有効期限：翌年５月31日迄）

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

４．単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第50期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日東海財務局長に提出。

（２）内部統制報告書およびその添付書類
2025年11月25日東海財務局長に提出。

（３）半期報告書および確認書
（第51期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日東海財務局長に提出。

（４）臨時報告書
2025年11月26日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

（５）自己株券買付状況報告書
自己株券買付報告書（自2026年１月１日　至2026年１月31日）　2026年２月６日東海財務局長に提出。
自己株券買付報告書（自2026年10月１日　至2026年10月31日）　2026年11月11日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社ヒマラヤ
　取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人
名　古　屋　事　務　所

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　木全　泰之

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭　功一郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗資産等に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ヒマラヤは2026年８月31日現在、スポーツ用品の営業店舗を有しており、注記事項（重要な会計上の見積り）（１）固定資産の減損に記載のとおり、有形・無形固定資産等の残高6,288百万円のうち、店舗資産等は5,090百万円を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係）※４減損損失に記載のとおり、当連結会計年度に店舗の固定資産に関して1,158百万円の減損損失を計上している。 株式会社ヒマラヤは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上している。 減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成されるため、経営者による見積りが含まれ、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社ヒマラヤの店舗資産等に係る固定資産の減損損失の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、減損の兆候ありと判断された資産グループを対象に、減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 ●減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した翌期の事業計画を構成する店舗ごとの売上高、営業費用及び営業利益との整合性を確認した上で、過去実績との趨勢分析を実施するほか、過年度における事業計画とその後の実績を比較することで、経営者による事業計画の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ●事業計画を理解するため、取締役会等への報告資料の閲覧のほか、市場予測及び利用可能な外部データを閲覧し、これらの内容が事業計画と整合していることを確認するなど、経営者の仮定の適切性を検討した。 ●割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画における販売施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか適切な責任者への質問を実施した。 ●監査人独自の仮定を用いたストレス・テストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ヒマラヤ
　取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人
名　古　屋　事　務　所

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　木全　泰之

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭　功一郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2025年９月１日から2026年８月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗資産等に係る固定資産の減損損失の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗資産等に係る固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。